

杉並区環境白書

～令和3年度～



目 次

1	杉並区環境白書について	1
2	杉並区環境基本計画の概要	1
	(1) 計画の目標	1
	(2) 計画の体系	2
	計画目標達成のための取組一覧	3
	基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる	5
	(1) 地球温暖化防止への取組	5
	①クリーンエネルギーの普及啓発	6
	②低炭素化推進機器等の普及促進	7
	③震災救援所（区立小中学校等）への太陽光発電機器・蓄電池の設置	7
	④省エネ相談窓口の開設、啓発事業の実施	7
	（コラム…再生可能エネルギーの活用とワンウェイプラスチックの使用削減）	8
	(2) 循環型社会を目指す取組	9
	①ごみの減量	10
	②資源化の推進	12
	③「杉並区災害廃棄物処理計画」の策定	12
	④資源（古紙）持ち去り防止対策	12
	⑤レジ袋使用量の削減とマイバッグ利用の推進	12
	（コラム…ふれあい収集）	13
	（コラム…ふれあい連絡帳）	13
	基本目標Ⅰ 個別事業の取組状況	14
	基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる	19
	(1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組	19
	(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組	20
	(3) その他の公害を防ぐ取組	22
	基本目標Ⅱ 個別事業の取組状況	24

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる 29

(1) 連続したみどりを保全・創出する取組	29
①みどりのベルトづくり	30
②(仮称) 萩外荘公園	30
③多世代が利用できる公園づくり	31
(2) 自然生態系保全の取組	32
①緑化副読本「みどりとわたしたち」の発行	32
②自然環境調査等の取組	33
③外来鳥獣等の防除	33
(3) みどりや自然に親しめる取組	34
①みどりのボランティア活動の支援と推進	35
②自然観察会	35
基本目標Ⅲ 個別事業の取組状況	36

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる 41

(1) 美しく清潔なまちへの取組	41
①歩行喫煙・ポイ捨て禁止・分煙化徹底への取組	41
②管理不適正な空地等への取組	42
(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組	43
・屋敷林・農地の保全	43
基本目標Ⅳ 個別事業の取組状況	45

基本目標Ⅴ 区民、事業者、NPO、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる 48

(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進	48
・小中学生環境サミットの開催	48
(2) 環境活動の推進	49
・環境活動推進センター	50
基本目標Ⅴ 個別事業の取組状況	51

1 杉並区環境白書について

この杉並区環境白書は、区の環境に関する現状、杉並区環境基本計画に関する施策の状況、今後の望ましい姿及び達成すべき目標等を広く区民の皆さまにわかりやすく伝えることを目的として作成しています。

この白書を多くの区民の皆さまにご覧いただき、人と地球にやさしい住宅都市を築くために、一人ひとりが何をすべきかを考える一助となれば幸いです。

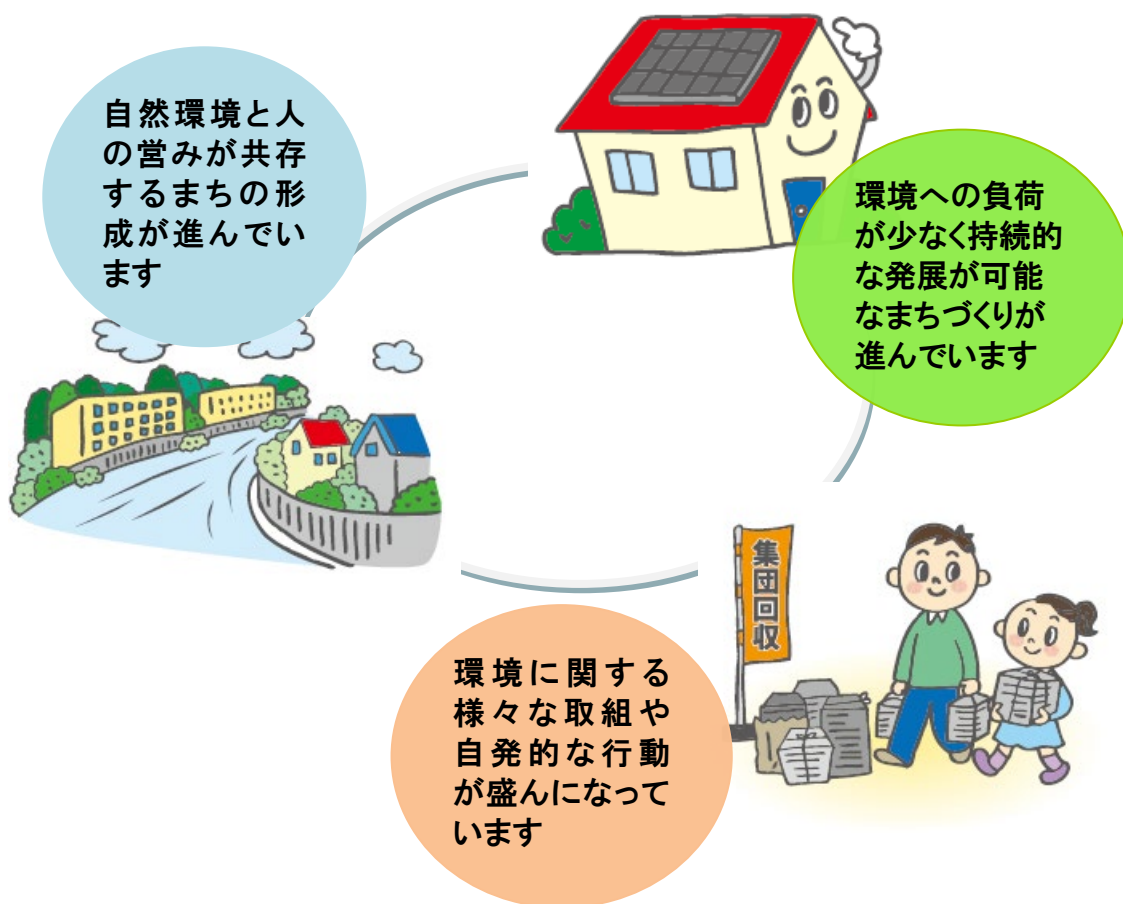
なお、本白書は、杉並区環境基本計画（平成30～令和3年度）に対応した、主に令和2年度の取組を中心として進捗状況等を掲載しています。

2 杉並区環境基本計画の概要

(1) 計画の目標

杉並区環境基本計画（平成30年度～令和3年度）では、「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」を目標に掲げ、その実現を目指します。

**区民一人ひとりが創る
持続可能な環境住宅都市 杉並 の目指す姿**



(2) 計画の体系

「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」の実現に向けて、基本目標と実施すべき具体的な取組について、5つの基本目標を掲げ、その達成に向けて、92の事務事業に取り組んでいます。

また、基本目標の達成状況を示す具体的な目標数値と、基本目標を達成するための行政の取組を客観的に判断できるよう、指標を定めています。

基本目標

- I 低炭素・循環型のまちをつくる
- II 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる
- III 自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる
- IV 魅力ある快適なまちなみをつくる
- V 区民、事業者、NPO、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる

基本目標達成のために

具体的な施策

- I (1) 地球温暖化防止への取組 (8事業)
(2) 循環型社会を目指す取組 (13事業)
- II (1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組 (10事業)
(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組 (10事業)
(3) その他の公害を防ぐ取組 (5事業)
- III (1) 連続したみどりを保全・創出する取組 (10事業)
(2) 自然生態系保全の取組 (6事業)
(3) みどりや自然に親しめる取組 (8事業)
- IV (1) 美しく清潔なまちへの取組 (8事業)
(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組 (5事業)
- V (1) 環境教育、環境学習の拡充・推進 (6事業)
(2) 環境活動の推進 (3事業)

基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる (21事業)

(1)地球温暖化防止への取組
 1-1 省エネルギー対策の推進
 1-2 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり
 1-3 スマートコミュニティづくりの推進
 1-4 住宅や建築物の省エネルギー化の推進
 1-5 区役所における省エネルギー対策の推進
 1-6 区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大
 1-7 杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の推進
 1-8 ヒートアイランド対策の推進☆
 ☆2-1 低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進
 ☆2-2 公共交通の充実
 ☆2-3 自転車利用環境の整備
 ☆2-4 歩行者空間の確保
 ☆2-10 次世代自動車の普及促進

(2)循環型社会を目指す取組
 1-9 ごみの減量に関する意識啓発
 1-10 ごみの減量と適正な分別の普及
 1-11 食品ロスの削減
 1-12 生ごみ減量対策の推進
 1-13 マイバグの普及
 1-14 集団回収の促進
 1-15 粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進
 1-16 不燃ごみの資源化の推進
 1-17 小型電子機器リサイクルの推進
 1-18 みどりのリサイクルの推進
 1-19 事業系ごみ・資源の適正な排出
 1-20 拡大生産者責任の徹底に関する要請
 1-21 区施設からのごみの排出抑制

基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる (25事業)

(1)自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組
 2-1 低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進☆
 2-2 公共交通の充実☆
 2-3 自転車利用環境の整備☆
 2-4 歩行者空間の確保☆
 2-5 自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施
 2-6 大気汚染被害対策の実施
 2-7 光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策
 2-8 児童生徒の健康管理の充実
 2-9 大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進
 2-10 次世代自動車の普及促進☆

(2)化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組
 2-11 有害化学物質の取扱いに関する指導
 2-12 区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除
 2-13 アスベスト(石綿)の適正処理の指導
 2-14 ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施
 2-15 土壌汚染防止の指導
 2-16 生活排水等による水質汚濁防止の啓発
 2-17 定期河川水質調査の実施
 2-18 合流式下水道改善の推進
 2-19 地下水(井戸水)総合汚染調査の実施
 2-20 水質汚濁防止のための区施設における取組の推進

(3)その他の公害を防ぐ取組
 2-21 騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導
 2-22 地下水の揚水規制の強化等
 2-23 公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援
 2-24 放射能情報の収集と提供
 2-25 電磁波情報の収集と提供

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる (24事業)

(1)連続したみどりを保全・創出する取組
 3-1 樹木、樹林地の保全
 3-2 農地の保全・活用
 3-3 都市型農業の支援
 3-4 緑化指導の充実
 3-5 身近なみどりのネットワークづくり
 3-6 民有地の緑化推進
 3-7 区立施設の緑化推進
 3-8 道路・河川緑化の推進
 3-9 公園の整備
 3-10 みどりの基金の積立、運用
 ☆1-8 ヒートアイランド対策の推進
 ☆5-4 エコスクールの推進

(2)自然生態系保全の取組
 3-11 生物多様性に配慮した公園づくり
 3-12 生き物生息場所の保全
 3-13 水辺環境の整備
 3-14 雨水浸透施設の設置促進
 3-15 自然環境調査等の実施
 3-16 外来鳥獣等の防除

(3)みどりや自然に親しめる取組
 3-17 水とみどりに親しめる場の維持整備
 3-18 区民農園の運営
 3-19 援農ボランティアの支援
 3-20 農業体験の充実
 3-21 みどりのボランティア活動の支援と推進
 3-22 緑化、自然環境の知識の普及、啓発
 3-23 みどりの相談所等緑化相談の充実
 3-24 自然観察会などの開催
 ☆4-10 緑化活動の支援と推進
 ☆5-5 体験学習の拡充

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる (13事業)

(1)美しく清潔なまちへの取組
 4-1 放置自転車対策の推進
 4-2 ごみ・資源の排出の適正管理
 4-3 区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進
 4-4 まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施
 4-5 動物の適正飼養に関する啓発
 4-6 カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実
 4-7 管理が不良な空き地等への是正指導
 4-8 路上喫煙防止指導

(2)個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組
 4-9 景観まちづくりの推進
 4-10 緑化活動の支援と推進☆
 4-11 公共施設による景観整備
 4-12 歴史的建造物を活用したまちづくり
 4-13 屋敷林等の保全の推進

基本目標Ⅴ 区民、事業者、NPO、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる (9事業)

<p>(1)環境教育、環境学習の拡充・推進 5-1 地域における環境教育の推進 5-2 学校における環境教育の推進 5-3 小中学生環境サミットの開催 5-4 エコスクールの推進☆ 5-5 体験学習の拡充☆ 5-6 清掃車(カッター)の出前学習の推進</p>	<p>(2)環境活動の推進 5-7 様々な媒体による環境情報の提供 5-8 環境活動への支援 5-9 NPO等の活動の推進</p>	<p><5-7 主な関連事業> 1-1 省エネルギー対策の推進 1-9 ごみの減量に関する意識啓発 1-10 ごみの減量と適正な分別の普及 1-11 食品ロスの削減 1-12 生ごみ減量対策の推進 1-13 マイバグの普及 3-22 緑化、自然環境の知識の普及、啓発</p>	<p><5-8 主な関連事業> 1-14 集団回収の促進 3-15 自然環境調査等の実施 3-19 援農ボランティアの支援 3-21 みどりのボランティア活動の支援と推進 4-3 区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進 4-10 緑化活動の支援と推進</p>
--	---	--	---

基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる

(1) 地球温暖化防止への取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.31より抜粋～

太陽光発電機器の普及促進などによる再生可能エネルギーの活用拡大により、低炭素・自立分散型エネルギーの導入を進めます。なお、国連の持続可能な開発目標(SDGs)では、目標7「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」のターゲットの一つに再生可能エネルギー割合を拡大させることを掲げています。

省エネルギーを推進するため、杉並区におけるエネルギー消費量の約7割を占める家庭部門・業務部門における取組に重点を置き、住宅の省エネルギー化の誘導・規制や効果的な省エネルギーの取組方法の紹介、相談窓口の開設などによる情報提供を行います。

また、地球温暖化対策と併せ、気象変動の影響への適応策として雨水流出抑制対策やヒートアイランド対策に取り組みます。

目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H24年度	R元年度	R2年度	前年度比	R3年度	
エネルギー消費量	TJ	20,411	17,374	16,567	△807	17,962	オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 主催：特別区協議会
		(22年度)	(29年度)	(30年度)			
電力消費量に対する再生可能エネルギー及び家庭用燃料電池の発電量の割合	%	0.2	1.6	1.7	0.1	2.0	区内推定電力消費量に対する再生可能エネルギー等による推定発電量の割合
		(22年度)	(29年度)	(30年度)			
二酸化炭素排出量	千 t-CO ₂	1,693	1,575	1,511	△64	1,629 ※	オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 主催：特別区協議会
		(17年度)	(29年度)	(30年度)		(H17 年度比で 3.8%削減)	

※電力由来の二酸化炭素排出係数は年度ごとに変動するため、参考値となります。

目標達成の評価と今後に向けて

エネルギー消費量については、前年度に比べ 807TJ の削減となり、二酸化炭素排出量については前年度に比べ 64 千 t-CO₂ 削減されました。令和 3 年度の削減目標については、平成 27 年度(平成 25 年度実績)から既に達成していますが、今後も削減への取組を行います。

また、低炭素化推進機器等の導入費用への助成や省エネ相談、講演会の開催を行うなど、再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の普及・啓発活動を行い、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の抑制を図ります。

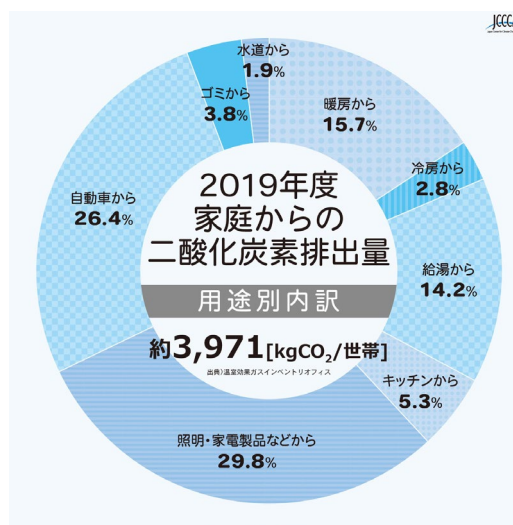
【令和2年度の主な取組等】

地球温暖化対策の取組として、再生可能エネルギーを活用した低炭素化推進機器等導入助成をはじめ、電気自動車用充電設備の導入助成を行うとともに、各種環境学習や省エネ相談窓口等の事業と組合せて、杉並産エネルギーの創出及び住宅の省エネルギー化の推進を行いました。

① クリーンエネルギーの普及啓発

自動車による環境負荷の低減とクリーンエネルギーの普及啓発を目的として、水素で動く燃料電池自動車「H₂なみすけ号」を活用した啓発・環境学習を行いました。具体的には、区のイベントや区立小中学校での環境学習、区内の自動車学校において体験乗車会を行い、実際に車両に積載されている燃料電池を見ながら解説を行い、クリーンエネルギーの一つである「水素」の普及啓発を実施しました。

二酸化炭素と地球温暖化



- 地球温暖化の原因となっている温室効果ガスには様々なものがあります。なかでも二酸化炭素は最も温暖化への影響が大きいガスです。
- 産業革命以降は、化石燃料の使用が増え、その結果大気中の二酸化炭素の濃度も増加しています。
- 二酸化炭素が増え続けると、① 平均気温の上昇、② 降水量の増加、③ 海水温が上昇し酸性化が進む、④ 各地の氷は減少し続ける等の影響が考えられます。
- このまま地球温暖化が進み、最悪のケースをたどると、今世紀末までの世界平均の地上気温の変化予測は、1986～2005年平均に対して最大4.8℃上昇する可能性が高いとされています。
- 家庭から排出される二酸化炭素排出量は、全国で年間一世帯当たり約3,971 kg・CO₂（2019年度）です。
- 各家庭それぞれに合わせた節電、節エネルギーに努め、二酸化炭素排出量の削減に取り組むことが、家庭で出来る地球温暖化対策の第一歩です。

出典) 温室効果ガスインベントリオフィス/
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より

② 低炭素化推進機器等の普及促進

区では、エネルギーの使用効率を高めるとともに、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減することで、持続可能な社会の実現に寄与するため、太陽光発電システムなどの太陽エネルギー利用機器や、家庭用燃料電池などの省エネルギー機器、断熱性能を向上させる窓断熱改修などの省エネルギー住宅に対し導入費用の一部を助成しています。

令和 2 年度からは、雨水の利活用を促進するため、雨水タンク設置費用に対し助成を開始しました。

助成制度開始以降、対象者を区民から、区内中小企業者や区内共同住宅の管理組合等に拡大したほか、対象メニューを増やすなどの見直しを行いました。その結果、平成 27 年度からは毎年 600 件前後の助成実績があり、制度開始当初と比べるとより利用しやすい制度となりました。

なお、低炭素化推進機器の一つである太陽光発電機器は、令和 2 年度末現在の助成件数が累計 2,811 件となっています。

今後も、区内温室効果ガスの排出量削減のため、低炭素化推進機器等の普及促進に努めていきます。

③ 震災救援所（区立小中学校等）への太陽光発電機器・蓄電池の設置

震災救援所（区立小中学校等）に太陽光発電機器や蓄電池を設置し、災害時における必要な電力の供給の確保に努めてきました。なお、平常時は環境学習や太陽光発電機器により発電した電気を自家消費に活用しています。

平成 27 年度から平成 29 年度の 3 か年で、計 34 所で設置工事を行い、既存建物に設置可能な震災救援所については設置を完了しました。平成 30 年度、令和元年度には改築のあったそれぞれ 1 か所の震災救援所に設置をしました。昨今の再生可能エネルギー需要も鑑みながら、今後も改築等の機会を捉えて震災救援所に設置を進めていく予定です。



④ 省エネ相談窓口の開設、啓発事業の実施

家庭における省エネの適切なアドバイスを行うため、平成 20 年度から「省エネ何でも相談窓口」を開設しています。令和 2 年度の省エネ相談窓口は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、区役所ロビーで延べ 5 回、地域区民センターで 1 回開設しました。相談窓口では、照明機器および省エネ家電への買い換えや、住宅の省

エネ改修の方法など幅広い相談に対応し助言を行いました。

さらに、太陽光発電の基礎的な情報の発信を目的とした情報交換会を実施したほか、国の固定価格買取制度満了に伴い、制度概要や満了後の対応に関する講演会を開催しました。当日は、講師への質問や参加者同士の活発な情報・意見交換がありました。

そのほか、区内小中学校の児童生徒を対象に、地球温暖化と太陽光発電の仕組みや、SDGs に関しての理解を深める環境学習を 3 校で実施しました。

コラム

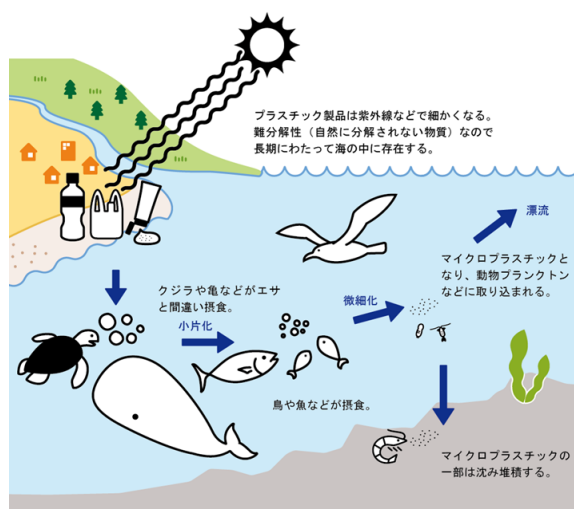
再生可能エネルギーの活用とワンウェイプラスチックの使用削減

近年の様々な自然災害の要因である気候変動・地球温暖化は、世界中で喫緊の課題と認識されています。そのため、国は、令和 2 年 10 月に 2050 年カーボンニュートラル（温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること）を宣言し、多くの対策を示しています。温室効果ガスは、人間が活動している限り様々な場面で排出されるため、国や区、区民、事業者等全ての主体ができる限り、省エネの徹底や再生可能エネルギーの創出・活用、吸収作用になる緑の増加等に取り組むことが重要です。

また、海洋プラスチックごみも世界的な課題となっており、流出するプラスチックごみの量は、世界中で年間約 800 万トンとも推計されていて、2050 年には、海洋プラスチックごみが魚の総重量を上回るとも言われています。プラスチックは、ペットボトルや容器などのポイ捨てや適切な処分がされないこと等で、また、玄関マット等屋外にある物は経年劣化等によりマイクロプラスチックとなって海に流され、海洋プラスチックごみになります。

ワンウェイプラスチックなどプラスチック製品のより一層の削減に取り組むことは、ごみの減量化やごみ処理コストの削減のほか、二酸化炭素排出量の抑制、海洋ごみ等による海洋生物への影響の軽減等につながります。

私たちの生活習慣を見直し、ワンウェイプラスチックを削減しましょう。



出典：環境省 平成 29 年度漂着ごみ対策総合検討業務

(2) 循環型社会を目指す取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.34より抜粋～

ごみ・資源の分別の徹底や生ごみの減量によって、資源を有効活用し、廃棄物をできるだけ少なくすることで、持続可能な社会を築いていきます。ごみの減量、資源の分別には区民一人ひとりの理解と協力が不可欠であるため、様々な情報媒体を活用して分かりやすい情報提供を行います。

更なるごみの減量を進めるため、家庭から排出されるごみ全体の約4割を占める生ごみの減量に取り組むとともに、食品ロスの削減に向けた取組を区民、事業者、NPOと一体となって進めていきます。なお、廃棄物の減量や食品ロスの減少などについては、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の目標12「持続可能な生産消費形態を確保する」のターゲットとして掲げられているものです。

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の一層の推進のため、発生抑制に重点を置きつつ、粗大ごみ・不燃ごみからの金属類の資源化、集団回収への支援に取り組めます。

災害廃棄物の適正処理の方向性については、東京都や近隣区との連携などを検討していきます。

①目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		H28年度	R元年度	R2年度	前年度比	R3年度	
区民一人1日当たりのごみ排出量※	g	474	466	479	13	450	※ごみ量(可燃+不燃+粗大)÷杉並区の人口÷365日

①目標達成の評価と今後に向けて

令和2年度のごみ収集量は、コロナ禍によるテレワークの定着など自宅で過ごす時間の増加等を要因として、令和元年度比で2,915t増加した結果、区民一人1日当たりのごみ排出量は479gに増加しました。令和3年度の最終目標値である450gの達成は困難な状況ですが、区民・事業者・区がそれぞれの責務と役割を果たし、協働しながらごみの減量を推進することが必要です。特に、ワンウェイプラスチックは使用しない、また、モノを長く使う生活習慣を醸成するなど、一人ひとりの行動変容やごみの発生抑制に向けた意識改革を促す取組を強化する必要があります。

②目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		H28年度	R元年度	R2年度	前年度比	R3年度	
資源回収率※	%	28.1	27.1	27.7	0.6	33.0	※資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)

②目標達成の評価と今後に向けて

令和2年度の資源回収量は、新型コロナウイルス感染症に伴う飲食店の営業自粛、時短営業等の影響により、令和元年度比で2,163t増加した結果、資源回収率は27.7%となりました。令和3年度の最終目標値である33%の達成は困難な状況ですが、コロナ禍によるライフスタイルの変化等の影響を受け、これまでの予測よりも行政回収は、増加することが見込まれます。一方、集団回収は、コロナ禍で活動を控えた団体があり、新型コロナウイルス感染症の終息時期によっては、今後も停滞する可能性があります。

【令和2年度の主な取組等】

ワンウェイプラスチック等の資源の過剰消費やまだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスは、ごみの減量を推進するための重要な課題です。また、廃棄物処理の際に排出される温室効果ガスは気候変動の要因にもなり、私たちの生活環境に悪影響を及ぼします。このままごみの減量が進まないで23区最後のごみ埋立処分場が早期に満杯になることが想定されるなど、将来世代にも負の財産を残すこととなります。

環境への負荷をできるだけ軽減し、ごみの最終処分場の延命化を図り、持続可能な社会にしていくためには、まずはごみの発生を抑制し、その上で資源を有効活用する「循環型社会」の実現が不可欠です。

① ごみの減量

新型コロナウイルス感染症の影響により従来行っていた町会・自治会を対象とした清掃懇談会や清掃施設見学会、保育園・小学校等を対象とした環境学習などは計画通り行うことができませんでした。一方、ごみの減量化に向けて、ごみ・資源の分別方法や地域ごとの収集日などを記載した全戸配布の「ごみ・資源の収集カレンダー」や清掃情報紙「ごみパッケン」の内容の充実を図るとともに、SNSなど様々な広報媒体を活用した普及啓発を行いました。また、新たに食品ロスをテーマにした絵本を作成し、特に発生抑制（リデュース）の重要性について幅広く周知を行い、取組の推進を図りました。

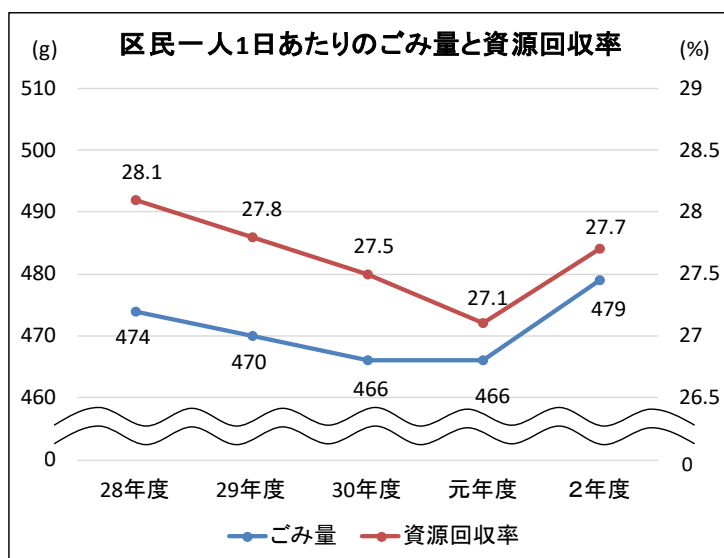
更なるごみの減量を推進していくためには、可燃ごみの約4%強を占める未利用食品（家庭から排出された消費期限切れ食品等）の排出を抑制していくことも必要です。区では平成28年度から、フードドライブ（家庭で使いきれない食品を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設等に寄附する活動）事業を開始し、常設受付窓口を地域区民センターにも拡充し、区内11か所を整備しました。それにより、受付個数は前年度比約500個増の6,542個になりました。また、小盛メニュー



なみすけのごみ出し
達人（マスター）

ーを導入するなど、事業系食品ロスの削減に積極的に取り組む「食べのこし0（ゼロ）応援店」も令和元年度から約120店舗増の392店舗となりました。更に飲食店等の余剰食品を消費者にマッチングするフードシェアリングサービスを提供する民間事業者と新たに協定を締結した結果、サービスの登録店舗が53店舗となり、事業者との連携による食品ロスの削減を推進することができました。

一方、年々増加している外国人居住者対策としては、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ネパール語、ベトナム語、フィリピン語、日本語の7か国語に対応した「ごみ・資源の分け方・出し方」の冊子とスマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人（マスター）」に加え、新たに「事業系ごみ・資源の出し方」リーフレットを作成し、適切な分別の周知に努めました。



また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、排出調査と指導等を可能な限り継続し、良好な集積所環境の確保に努めました。

これらの取組に加え、生ごみの減量対策等を一層充実することにより、更なるごみの減量を推進しています。

今後も区の清掃事業を分かりやすく伝える工夫を行い、区民・事業者などと協働を進めながら、ごみの減量に取り組んでいきます。

ごみ・資源の処理にかかる経費

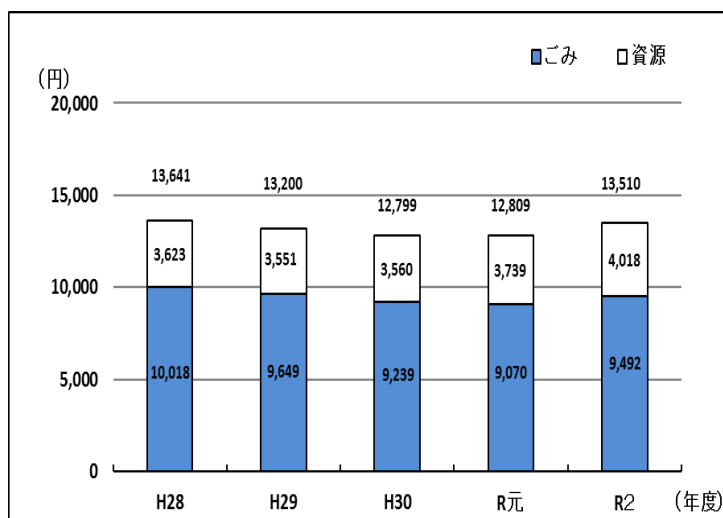
令和2年度にかかった経費は…

区民一人当たり 13,510円

令和元年度より701円増加しました。



ごみ・資源の処理にかかる経費(年間区民一人当たり)



② 資源化の推進

令和2年度は、コロナ禍における自宅待機や飲食店の営業時間短縮及び休業、テレワークの定着等により行政回収は大幅に増え、回収量は32,401tとなり、令和元年度より3,051t増加しました。一方、集団回収は、コロナ禍で活動を控えた団体があったため、回収量は4,666tとなり、令和元年度より862t減少しました。集団回収実施団体数は、468団体に留まり、令和元年度より26団体減少しました（資料編P.8参照）。



集団回収の様子

粗大・不燃ごみに含まれる金属類等は、令和元年度まで区から業者へ売却していましたが、粗大・不燃ごみに含まれる金属類以外の廃プラスチック等の残渣処理費高騰などを要因に、金属価格が下落し、令和2年度は有償により再資源化をしました。また、引き続き、小型家電の拠点回収を実施し、希少・有用金属の再資源化をしました。

家庭から出る廃食用油の拠点回収（5か所）は、コロナ禍にも関わらず、回収量が令和元年度より約1,200kg増加し、拠点回収が区民に認知されてきたことがうかがえます。さらに、令和2年2月に「小型家電リサイクル法」の認定事業者と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収により、約12,000台回収され、区民サービスの向上と再資源化を推進することができました。

③ 「杉並区災害廃棄物処理計画」の策定

大規模地震や近年多発・激甚化している集中豪雨などの自然災害によって発生する、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理することにより、区民の生活環境の保全と公衆衛生の確保、早期の復旧、復興に資することを目的とした「杉並区災害廃棄物処理計画」を策定しました。

④ 資源（古紙）持ち去り防止対策

区では、資源の持ち去り防止対策として、①早朝パトロールの実施、②委託事業者による早朝回収の実施、③「持ち去り厳禁」と明記した区専用新聞回収袋の配布、④「資源持ち去り厳禁」警告シートの配布、⑤区民からの情報を活用した監視パトロールを実施しています。これらの取組により近年違反者は減少していますが、今後も引き続き効果的な対策を検討、実施し、持ち去り行為の根絶を目指していきます。

⑤ レジ袋使用量の削減とマイバッグ利用の推進

区では平成20年3月に「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を制定し、マイバッグ等持参率向上に向けた取組を推進してきました。令和2年7月か

らは国のレジ袋有料化の取組も始まり、マイバッグ持参率は大幅に向上しました。今後はレジ袋を含めたワンウェイプラスチックなどのプラスチック製品における削減の取組が重要となります。

レジ袋等ワンウェイプラスチック削減の普及促進を図る「マイバッグ推進連絡会」の事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で開催規模を制限しつつも、区内のイベント等で啓発キャンペーンや、パネル展示を行い、区民の環境配慮行動に対する一層の周知を図りました。

コラム

ふれあい収集

ごみを集積所に出すことが困難な高齢者や障害のある方だけの世帯には、職員が戸別に玄関先まで訪問して、可燃ごみ、不燃ごみ、資源の収集や、家屋の中から粗大ごみの運び出しを行っています。

また、ごみが出ていない場合には、声かけや高齢者部門等への連絡など、対象者の見守りも担っています。特に夏場は熱中症対策の一環として安否確認を強化しています。

ほかにも、身近な困りごとやお手伝いしてほしいことがあれば、ごみの収集や分別方法の相談だけでなく、高所の電球・蛍光灯の交換や簡単な家具の移動など、短時間で完了できる軽作業も行っています。

ふれあい連絡帳

ふれあい収集を利用している世帯を対象に、利用者とのふれあいをより深めるために、季節毎にふれあい連絡帳を配布しています。



粗大ごみの運び出し



掃除機フィルター交換



ふれあい連絡帳

基本目標Ⅰ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

1-1	省エネルギー対策の推進	実施	環境課・産業振興センター 杉並土木事務所																																	
<p>①省エネ・創エネへの関心を高めるため、省エネ何でも相談窓口を区役所ロビーや集客力の高いイベント(地域区民センターまつり)で延べ6回開設しました。なお、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、多くの地域区民センターまつりが中止となったことから、令和元年度と比較して実施回数が大幅に減少しました。</p> <p>②省エネ・創エネに関して幅広く情報提供するため、太陽光発電や省エネ行動の促進に関する講演会を行いました。</p> <p>③広報、区ホームページ、ポスターやリーフレットなどで省エネルギーのPRを的確に行いました。</p> <p>④家庭における給湯の省エネルギーを図るため、自然冷媒ヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池の設置助成を行いました。</p> <p>⑤商店街における環境への負荷に配慮し、かつ美観の向上を図るため、商店街装飾灯をLED化した計3商店会及び非LEDのアーチを撤去した2商店会に助成しました。令和2年度末において装飾灯・アーチ・アーケードのLED化が完了した商店会は、対象となる118商店会のうち107商店会になります。</p> <p>⑥小型水銀灯及び高効率蛍光灯の改修を含め区道の街路灯3,409灯をLED灯へ改修し、省エネルギーによる二酸化炭素の排出量抑制を図りました。</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">各部門別エネルギー消費量※</td> <td>TJ</td> <td>470 (H29年度)</td> <td>453 (H30年度)</td> <td>産業部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>9,548 (H29年度)</td> <td>8,964 (H30年度)</td> <td>家庭部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>3,640 (H29年度)</td> <td>3,570 (H30年度)</td> <td>業務部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>3,716 (H29年度)</td> <td>3,580 (H30年度)</td> <td>運輸部門</td> </tr> <tr> <td>装飾灯等のLED化が完了した商店会数</td> <td>団体</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>累計107</td> </tr> <tr> <td>街路灯の改修工事</td> <td>灯</td> <td>3,294</td> <td>3,409</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	各部門別エネルギー消費量※	TJ	470 (H29年度)	453 (H30年度)	産業部門	TJ	9,548 (H29年度)	8,964 (H30年度)	家庭部門	TJ	3,640 (H29年度)	3,570 (H30年度)	業務部門	TJ	3,716 (H29年度)	3,580 (H30年度)	運輸部門	装飾灯等のLED化が完了した商店会数	団体	4	5	累計107	街路灯の改修工事	灯	3,294	3,409	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考																																
各部門別エネルギー消費量※	TJ	470 (H29年度)	453 (H30年度)	産業部門																																
	TJ	9,548 (H29年度)	8,964 (H30年度)	家庭部門																																
	TJ	3,640 (H29年度)	3,570 (H30年度)	業務部門																																
	TJ	3,716 (H29年度)	3,580 (H30年度)	運輸部門																																
装飾灯等のLED化が完了した商店会数	団体	4	5	累計107																																
街路灯の改修工事	灯	3,294	3,409																																	
<p>※ 各部門別エネルギー消費量はオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 主催:特別区協議会</p>																																				

1-2	再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	実施	環境課																										
<p>地球温暖化対策を推進する再生可能エネルギー等の普及促進のため、低炭素化推進機器等の導入助成を行いました。</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光発電機器助成件数※1</td> <td>件</td> <td>85</td> <td>78</td> <td>累計2,811</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電機器普及率</td> <td>%</td> <td>5.8</td> <td>5.9</td> <td>太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数</td> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギーによる発電量</td> <td>kWh</td> <td>11,343,670</td> <td>11,709,030</td> <td>H15年度から各年度までの累計値</td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用機器、蓄電池及び省エネルギー機器設置助成件数※2</td> <td>件</td> <td>301</td> <td>265</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	太陽光発電機器助成件数※1	件	85	78	累計2,811	太陽光発電機器普及率	%	5.8	5.9	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数	再生可能エネルギーによる発電量	kWh	11,343,670	11,709,030	H15年度から各年度までの累計値	太陽熱利用機器、蓄電池及び省エネルギー機器設置助成件数※2	件	301	265	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考																									
太陽光発電機器助成件数※1	件	85	78	累計2,811																									
太陽光発電機器普及率	%	5.8	5.9	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数																									
再生可能エネルギーによる発電量	kWh	11,343,670	11,709,030	H15年度から各年度までの累計値																									
太陽熱利用機器、蓄電池及び省エネルギー機器設置助成件数※2	件	301	265																										
<p>※1 太陽光発電機器:太陽光を利用して、太陽電池で発電する機器 ※2 太陽熱利用機器:太陽のエネルギーを集熱器で集め、水や空気などを暖めて、給湯や空調などに供給する機器。太陽熱温水器とソーラーシステムがある 省エネルギー機器:自然冷媒ヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池</p>																													

1-3	スマートコミュニティづくりの推進	実施	環境課	
<p>省エネルギーやスマートコミュニティの情報収集に努めました。</p>				

1-4	住宅や建築物の省エネルギー化の推進	実施	環境課・建築課		
<p>①環境団体やエネルギー事業者と協働し、地球温暖化対策として、個々の家庭に合ったきめ細やかな省エネ相談を区役所ロビーで延べ5回実施しました。また、住宅の省エネ化を図り、高日射反射率塗装と窓断熱改修の助成を実施しました。</p> <p>②建築物省エネ法に基づき300㎡以上の建築物の省エネ計画の届出を受付・審査し省エネ建築物の促進を図りました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
高日射反射率塗装及び窓断熱改修の助成件数		件	178	196	累計673
省エネ計画の適判・届出報告件数		件	143	211	
※ 建築物省エネ法:建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律					

1-5	区役所における省エネルギー対策の推進	実施	環境課・経理課・営繕課		
<p>省エネ型の設備機器の導入や日頃の省エネ行動の推進により、令和元年度の区役所のエネルギー使用量は平成22年度比19.8%減となり、平成22年度比10%減の目標を達成しています。</p> <p>また、令和2年度は本庁舎西棟照明設備LED化改修工事を実施しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
区役所・区有施設のエネルギー使用量		kℓ (H22年度比率)	8,284 (86.8%)	7,976 (83.6%)	H22年度9,540kℓ (区長部局)

1-6	区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大	一部実施	学校整備課・営繕課・環境課		
<p>令和2年度には、災害時に避難拠点となる小中学校の校舎改築時等に再生可能エネルギー発電機器である太陽光発電機器と蓄電池の設置はありませんでしたが、既存34校の設備の維持管理を行いました。今後も改築等の機会を捉えて機器の設置を進めていく予定です。</p> <p>区有施設への新電力の導入については、「杉並区電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、環境に配慮した電力調達を行いました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置数		所	1	0	累計36(内学校は34)

1-7	杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の推進	一部実施	ごみ減量対策課		
<p>東京二十三区清掃一部事務組合が運営する清掃工場では、ごみ焼却により発生する熱エネルギーを、高効率発電設備により発電を行い、電気エネルギーとして清掃工場で利用し、余剰分については売却しました。</p> <p>また、発生した熱エネルギーを、隣接している区民センター、高齢者活動支援センター、温水プールの熱源として利用しましたが、「高井戸の里あし湯」は新型コロナウイルスの影響もあり、運用を休止しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
廃熱有効利用施設数		所	4	3	

1-8	ヒートアイランド対策の推進	実施	みどり公園課・土木計画課		
<p>①緑化指導と接道部緑化助成を行うことで緑化面積の拡大を図り、ヒートアイランド現象の緩和を図りました。屋上緑化については助成の希望がなく、令和2年度は0件でした。</p> <p>②歩道等の緑化、保水性舗装及び遮熱性舗装は、区道の幅員や周辺環境への影響、高コスト等を考慮し、現場状況に応じて実施する必要があることから、検討の結果、整備対象とする路線はありませんでした。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
屋上緑化助成による緑化面積		㎡	53.8	0	
区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積		㎡	0	0	保水性累計3,220 遮熱性累計3,146

1-9	ごみの減量に関する意識啓発	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所		
<p>区民、事業者に対して、ごみの減量化への協力を求めていくため、清掃情報紙「ごみパックン」や区ホームページ等でごみの発生抑制や資源化の必要性、分別の徹底等を周知しました。</p> <p>また、区立中学生には清掃情報紙「ごみパックン中学生版」、区立小学校4年生には冊子「できることからはじめよう・杉並区の清掃事業」を配布しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
広報紙等の発行部数（ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業）		部	96,700	91,700	「杉並区の清掃事業」は隔年発行

1-10	ごみの減量と適正な分別の普及	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所		
<p>①コロナ禍で使用が増えたマスクが古紙で排出されるなど誤った分別がされていたため、「ごみ・資源の収集カレンダー」にマスクのイラストとともに適切な分別方法の周知を図りました。また、外国人等に対し、分別方法や適切な排出方法をわかりやすく伝えるため、7か国語に対応した「ごみ・資源の分け方・出し方」の冊子の作成、スマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人(マスター)」の配信に加え、新たに7か国語対応の「事業系ごみ・資源の出し方」リーフレットを作成しました。</p> <p>②区民へ適正なごみ・資源の分別方法を周知するため、東京都宅地建物取引業協会杉並支部に啓発活動への協力を依頼しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数		件	6,118	6,559	累計55,009
ごみ・資源の収集カレンダーの発行部数		部	420,000	420,000	

1-11	食品ロスの削減	実施	ごみ減量対策課		
<p>フードドライブの常設窓口を西荻地域区民センターの施設改修工事が完了したため、累計11か所に拡充しました。</p> <p>また、「食べのこし0(ゼロ)応援店」の登録数は1年間で100店舗以上増えて392店となり、区と食品ロスの削減に取り組む飲食店が拡大しました。</p> <p>なお、更なる事業系の食品ロス削減を推進していくため、令和2年4月にフードシェアリングサービスを運営する事業者と協定を締結し、売れ残りによる食品ロス削減の取組を進めました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
フードドライブ受付個数		個	6,031	6,542	
食べのこし0(ゼロ)応援店		店	275	392	

1-12	生ごみ減量対策の推進	実施	ごみ減量対策課		
<p>生ごみ減量対策のため、引き続き、家庭用生ごみ処理機費用助成事業を実施し、138件の申請がありました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
生ごみ処理機購入の補助件数		件	95	138	累計672

1-13	マイバッグの普及	実施	環境課		
<p>職員のマイバッグ利用を促進するため、区役所西棟7階にマイバッグシェアコーナーを設置し、レジ袋の代わりにマイバッグを使用するよう啓発しました。</p> <p>区民のマイバッグ利用を促進するため、地域区民センターまつり等、区主催のイベントにおいて、海洋プラスチック削減の重要性についてパネルで啓発するとともに、環境課で作成したマイバッグを配布しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
マイバッグ持参率		%	34.2	76.4	
マイバッグ持参率60%以上の店舗数		店舗	53	57	全体店舗数 R元年度：302 R2年度：305
マイバッグキャンペーン実施回数		回	9	4	
マイバッグ推進連絡会の年間開催回数		回	4	4	

1-14	集団回収の促進	実施	ごみ減量対策課		
<p>活動を支援するため、集団回収団体に対し、回収量に応じた報奨金を支給するとともに活動に必要な物品の支援を行いました。</p> <p>また、資源価格の低下やコロナ禍で活動を控えた団体があったため、回収量、実施団体数とも令和元年度よりも減少しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
集団回収量		t	5,528	4,666	
集団回収実施団体数		団体	494	468	

1-15	粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所		
<p>粗大ごみに含まれる金属類等は、令和元年度まで区から業者へ売却し、再資源化していました。</p> <p>しかし、粗大ごみに含まれる金属分以外の廃プラスチック等の残渣処理費高騰などを要因に、金属価値が下落したため、令和2年度は有償による再資源化をしました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
粗大ごみからの金属類回収量		kg	859,510	870,620	

1-16	不燃ごみの資源化の推進	実施	ごみ減量対策課		
<p>不燃ごみに含まれる金属類等は、令和元年度まで区から業者へ売却し、再資源化していました。</p> <p>しかし、不燃ごみに含まれる金属分以外の廃プラスチック等の残渣処理費高騰などを要因に、金属価値が下落したため、令和2年度は有償による再資源化をしました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
不燃ごみからの金属類回収量		kg	666,620	629,060	

1-17	小型電子機器リサイクルの推進	実施	ごみ減量対策課		
<p>市場の変化等により、分解後の小型電子機器の売却単価は減少しましたが、リサイクル推進の観点から引き続き回収を実施し、資源の有効利用を図りました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
小型家電回収拠点数		箇所	6	6	
小型家電回収量		kg	14,591	13,339	

1-18	みどりのリサイクルの推進	実施	みどり公園課 ごみ減量対策課		
<p>公園等の剪定枝は再資源化施設でチップ化・腐葉土化して活用を図っています。</p> <p>また、すぎなみ公園育て組による腐葉土作りや、みどりのボランティアによる剪定枝の工作など、区民のみどりのリサイクル活動を支援しながら、ごみの減量と環境への負荷低減を図りました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
落ち葉溜め設置数		箇所	0	0	累計35

1-19	事業系ごみ・資源の適正な排出	一部実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所											
<p>新型コロナウイルス感染症予防のため、ごみ袋開袋調査を控えたことから、指導件数は減少しましたが、有料ごみ処理券が未貼付の事業者に対して、訪問や文書による指導を継続し貼付の適正化をすすめ、負担の公平性の確保を図りました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業系ごみ排出事業者への指導件数</td> <td>件</td> <td>456</td> <td>232</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	事業系ごみ排出事業者への指導件数	件	456	232	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考										
事業系ごみ排出事業者への指導件数	件	456	232											

1-20	拡大生産者責任の徹底に関する要請	実施	ごみ減量対策課											
<p>事業者責任の明確化と、資源化経費の自治体負担軽減のため、拠出金制度の改善と法整備を含めた拡大生産者責任の徹底を、国に要請しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大生産者責任に関する要請活動</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考										
拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2											

1-21	区施設からのごみの排出抑制	実施	経理課・環境課・庶務課											
<p>区立施設から排出するごみの総量を抑制するため、職員に対する施設内への持込自粛と「電池類」の分別回収の徹底を周知しました。 また、ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組状況について職員にアンケートを行い、杉並区環境・省エネ対策実施プラン説明会にてアンケート結果を報告するなど、ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組を周知しました。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立施設における可燃ごみ、不燃ごみの総量(経理課契約分)</td> <td>t</td> <td>1,676</td> <td>1,534</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	区立施設における可燃ごみ、不燃ごみの総量(経理課契約分)	t	1,676	1,534	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考										
区立施設における可燃ごみ、不燃ごみの総量(経理課契約分)	t	1,676	1,534											

食品ロスを減らそう！ ～知っていますか？ 消費期限と賞味期限の違い～

スーパーなどで買い物をするとき、「消費期限や賞味期限を確認する」という人は多いのではないのでしょうか。この「消費期限」と「賞味期限」の違いを皆さんはご存じですか？

消費期限 = 安全に食べられる期限

期限を過ぎたら食べないようにしてください。
お弁当やケーキなど、傷みやすい食品に表示されています。



賞味期限 = おいしく食べることができる期限

期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。
スナック菓子など、傷みにくい食品に表示されています。



(いずれも開封前の期限)

すぐに食べるなら、手前から

すぐに食べる食品を購入するときは、スーパーなどで陳列棚の手前から取りましょう！
売れ残りを防ぎ、食品ロスの削減につながります。



※食品ロス…本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のこと。

基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる

(1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.37より抜粋～

自動車交通に起因する環境負荷の軽減を図る対策として、燃料効率の高い低公害型の自動車や電気自動車、燃料電池自動車などの利用促進、徒歩や自転車、公共交通機関での移動の促進などを進めます。

あわせて、自転車を利用しやすい環境を整えるために、自転車駐車場整備や放置自転車対策を進めるとともに、安全な自転車通行環境の確保に取り組みます。

光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントについては、VOC（揮発性有機化合物）の発生抑制に向け、区民への情報提供や事業者への啓発を行います。

アスベストの飛散を防止するため、建築物の解体工事に対する規制を強化します。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		H28年度	R元年度	R2年度	前年度比	R3年度	
区内の光化学スモッグ注意報発令回数	回	2	5	5	0	0	

※光化学スモッグの発令は地域ごとに出され、杉並区は「区西部」に位置付けられています。

※光化学スモッグ注意報の発令基準は、オキシダント濃度0.12ppm以上（1時間値）です。

目標達成の評価と今後に向けて

光化学スモッグ注意報は、依然として毎年複数回発令されています。

注意報は光化学オキシダント濃度が高い場合に発令されますが、この光化学オキシダントを減らすにはVOC排出量の削減が課題の一つであり、広域的な対策が不可欠です。今後も東京都や国と連携していきます。

光化学スモッグ注意報の発令時には、健康被害の発生を防ぐため、防災無線や垂れ幕の掲出等により区民への周知を図ります。

【令和2年度の主な取組等】

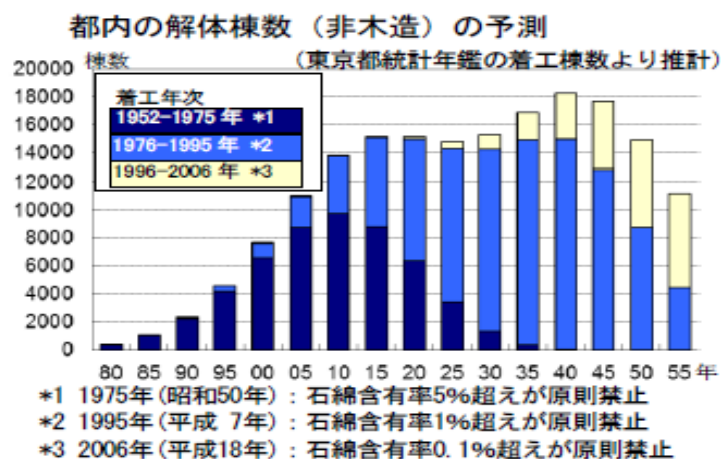
工場・事業所などの固定発生源対策により、区内の大気環境は改善されているほか、ディーゼル車規制等の自動車排出ガス対策により、二酸化窒素、浮遊粒子状物質などは環境基準を達成しています。しかし、主要な大気汚染物質のうち光化



学オキシダント*は唯一改善されておらず、依然として夏季には光化学スモッグ注意報が発令されています。

光化学オキシダントの主な発生原因の一つが、印刷や塗装に使用される有機溶剤等に含まれている VOC です。大気中への VOC の排出を抑制するため、区では東京都と連携し、事業者への排出規制のほか、自動車や家庭からの排出抑制に取り組んでいます。また、VOC 排出を抑制することにより、大気中の微小粒子状物質 (PM2.5) の削減も期待できます。

吹付けアスベスト (石綿) 等が使用された建築物等の解体工事件数は、年々増加しており、今後も同様の傾向が続くことが予想されています。区では解体工事に伴う周辺環境への飛散防止を図るため、令和 2 年度は事前立入調査を 40 件実施しました。また、一般大気環境中のアスベスト濃度を測定し、解体工事等による環境への影響等の有無について確認しました。



「建築物の解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル」東京都環境局より

(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.38より抜粋～

区民の健康に悪影響を与える恐れのある有害化学物質を減らすため、区内関連事業所を対象に調査を行い、適正管理化学物質などの排出状況を把握するとともに、必要に応じて区民、事業者に対して、有害化学物質の取扱方法等の情報提供や指導を行います。

光化学オキシダントの原因となる VOC (揮発性有機化合物) の発生抑制に向け、区民への情報提供や事業者への啓発などを行います。

杉並区内を流れる 3 河川のうち、神田川については、環境基準の類型は C 類型に指定され、妙正寺川が平成 29 年度から B 類型に指定されています。引き続き、河川や池の水質測定を継続し、水質汚濁の状況把握に取り組みます。

* 光化学オキシダント…窒素酸化物や VOC (揮発性有機化合物) が、太陽の紫外線を受けて光化学反応で発生する物質。光化学スモッグの原因となる。

①目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H28 年度	R 元年度	R2 年度	前年度比	R3 年度	
適正管理化学物質の環境への排出量	kg/年	8,173	5,488	5,574	86	8,000	

①目標達成の評価と今後に向けて

令和元年度に比べ、適正管理化学物質の環境への排出量はやや増加しました。引き続き、化学物質を使用する対象事業者に対し、より揮発性の低い化学物質等への転換や排出量の削減を促していきます。

②目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H28 年度	R 元年度	R2 年度	前年度比	R3 年度	
神田川 BOD(生物化学的酸素要求量)年平均濃度	mg/l	0.8~1.8	1.4~2.6	0.5~1.4	△0.9~1.2	1.0 以下	神田川 BOD 環境基準 5 mg/l 以下

②目標達成の評価と今後に向けて

神田川のほか、区内河川の BOD（年平均値）は、環境基準を達成しています。ただし、大雨などの際には合流式下水道の影響等により、一時的に悪化することがあります。

③目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H28 年度	R 元年度	R2 年度	前年度比	R3 年度	
大気ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m ³	0.017	0.014	0.012	△0.002	0.015	環境基準 0.6 pg-TEQ/m ³ 以下

③目標達成の評価と今後に向けて

大気ダイオキシン類の濃度は、基準値に比べ、低い状態で推移しています。今後も調査を通じ、区民の健康に影響がないことを確認していきます。

【令和 2 年度の主な取組等】

区民の健康に影響するおそれのある有害な化学物質を減らすため、ガソリンスタンドやクリーニング店などの事業者に対し毎年調査を実施し、年間の使用量や排出状況を把握するとともに、化学物質の取扱方法等の情報提供や使用量削減の指導に取り組んでいます。



大気中のダイオキシン類測定

また、区内の河川や池の水質調査を実施し、水質汚濁の状況把握に取り組んだほか、ダイオキシン類による健康影響がないことを確認するため、区内の大気及び河川水についてダイオキシン類汚染状況を調査しました。

(3) その他の公害を防ぐ取組

～環境基本計画(平成 30～令和 3 年度(2018～2021 年度))P.40 より抜粋～

工場や事業所を有する事業者は、事業活動にあたり、周囲の環境に配慮し、騒音や悪臭、土壌汚染などの公害を発生させないように努め、規制基準を厳守することは言うまでもありませんが、地域の構成員として、区民一人ひとり、各事業者が地域における環境に配慮した行動をとることが求められます。

区は、事業者による自主的な環境負荷削減を促進するとともに、法令や条例などに基づいた規制・指導を行い、事業所から発生する環境負荷を一層低減していきます。また、区民等には近隣騒音防止に対する啓発等を行っていきます。

目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H28 年度	R 元年度	R2 年度	前年度比	R3 年度	
騒音環境基準達成率 (区内測定箇所・昼間)	%	69.6	75.0	83.3	8.3	100	測定箇所 24 地点 (30 年度 23 地点、 29 年度 22 地点)
		16 地点 達成	18 地点 達成	20 地点 達成		全地点 達成	

目標達成の評価と今後に向けて

引き続き区内の交通騒音や大気汚染物質を測定し、状況を把握していきます。
また、道路交通騒音の改善を図るため、道路管理者等に測定結果を通知するなど、関係機関と連携します。

【令和 2 年度の主な取組等】

区に寄せられる公害に関する苦情は、騒音・振動に関するものが最も多く、半数を占めています。

特に、解体、建築工事に関する内容が多く、区では「杉並区建築物の解体工事及びアスベスト飛散防止に関する要綱」に基づく解体工事の事前届出により実態把握を行うとともに、業者への啓発を図り、アスベストの飛散防止と苦情の未然防止に努めました。

また、道路交通騒音・振動についても定期的に測定し、実態把握を行うとともに、測定結果を道路整備・補修の参考資料として道路管理者等に対し提供しました。

基本目標Ⅱ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

2-1	低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進	実施	環境課		
<p>区ホームページで、公共交通機関の利用促進や、自動車の利用時にはエコドライブに努めることを啓発しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合		%	91.9	91.5	区民意向調査による

2-2	公共交通の充実	実施	都市整備部管理課		
<p>南北バス「すぎ丸」については、区民の身近な足として安全・安心な運行に努めるとともに、健全な運行保持のために耐用年数に到達したバス車両1台の買い替えを実施しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
交通の便が良いと感じている区民の割合		%	94.6	93.5	区民意向調査による
南北バス「すぎ丸」の運行本数		本	79,401	79,318	
南北バス「すぎ丸」年度総利用者数		人	1,160,209	826,678	

2-3	自転車利用環境の整備	実施	土木管理課 杉並土木事務所		
<p>小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、マナーアップ街頭キャンペーン活動及び一般を対象とした自転車安全利用講習会を区内各地で実施するとともに広報や区ホームページ、YouTube・SNS等を利用して発信するなど、幅広い年代を対象とした交通安全普及啓発事業を実施しました。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、活動回数が大幅に減少しました。)</p> <p>また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき、優先整備路線に自転車ナビライン等の路面表示を設置しハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進しました。</p> <p>大型自転車対策として、既存自転車駐車場で平置き整備工事を行い、大型自転車が駐車可能なスペースを確保しました。さらに、杉並区自転車駐車場育成補助金交付要綱に基づき、新たな民営自転車駐車場の整備に関わる支援を行いました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
自転車安全利用講習会等啓発活動		回	25	6	
自転車駐車場整備台数		台	34,112	32,939	
区補助による民営自転車駐車場年間設置件数		件	1	1	累計20

2-4	歩行者空間の確保	実施	土木計画課		
<p>都市計画道路補助線街路132号線の事業認可を取得し、関係機関と協議を行いながら道路、橋梁、電線共同溝の設計を進めました。</p> <p>また、杉並区無電柱化推進方針(平成29年11月)で整備効果の高い路線に選定した4路線のうち特別区道2096-1号路線について、測量及び地下埋設物調査を実施し、無電柱化整備の設計を行いました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
都市計画道路(区管理)バリアフリー整備延長		m	0	0	累計6,956
無電柱化(区施行)整備延長		m	0	0	累計2,630

2-5	自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施	実施	環境課		
<p>区内6地点で自動車騒音の常時監視、4地点で大気汚染常時監視を実施しました。このほか、自動車騒音振動移動調査や自動車排気ガス移動調査を実施しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
自動車交通量(環七 方南1丁目 11時~12時)		台	3,156	3,228	
自動車騒音振動移動調査件数		件	24	24	
自動車排気ガス移動調査件数		件	20	20	

2-6	大気汚染被害対策の実施	実施	保健予防課		
<p>区民の健康障害の救済を図るため、気管支ぜん息等を対象とする医療費助成を行いました。 また、健康被害予防のため、乳幼児のアレルギー相談を実施しましたが、講演会は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から中止となりました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数		人	2,141	1,958	

2-7	光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策	実施	保健予防課・環境課		
<p>光化学スモッグ注意報等の発令時には、防災行政無線、垂れ幕、ファクサー斉送信等により、区民、小・中学校、保育園、子供園等へ速やかに周知しました。 光化学スモッグによる健康被害の発生に備え、迅速な対応ができるよう連絡網の整備、周知を行いました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
光化学スモッグ注意報発令回数		回	5	5	
光化学スモッグ被害届出者数		人	0	0	直近の被害届：H25年度2人

2-8	児童生徒の健康管理の充実	実施	学務課		
<p>児童生徒が健やかに成長できるように、4月から6月にかけて、全校で健康診断を実施し、呼吸器系疾患の早期発見に努めました。 また、受水槽の水質検査を行うとともに、教室内の空気環境検査やホルムアルデヒドなど空気中の化学物質濃度測定等の空気環境衛生検査を実施しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
区立小中学校室内空气中化学物質濃度検査実施校数		校	13	18	
区立小中学校環境衛生検査実施校数		校	65	64	

2-9	大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進	実施	営繕課
<p>空調設備や給湯設備を設置・更新する際は、エネルギー効率が高く、東京都認定の「低NOx・低CO2小規模燃焼機器」を選定し、環境負荷の低減に努めました。</p>			

2-10	次世代自動車の普及促進	実施	環境課		
<p>運輸部門からの二酸化炭素排出量削減のため、電気自動車・PHV自動車の普及を促すための電気自動車用充電設備設置助成を行いました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
電気自動車用充電設備設置助成		件	13	19	累計38

2-11	有害化学物質の取扱いに関する指導	実施	環境課										
<p>都条例に基づき、クリーニング店やガソリンスタンド等の事業者に対して化学物質使用量等の調査を実施し、より揮発性の低い化学物質への転換や排出量の削減を促しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な揮発性有機化合物（VOC）の排出量</td> <td>kg/年</td> <td>5,488</td> <td>5,574</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	主な揮発性有機化合物（VOC）の排出量	kg/年	5,488	5,574	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考									
主な揮発性有機化合物（VOC）の排出量	kg/年	5,488	5,574										

2-12	区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除	実施	営繕課・建築課
<p>①区施設の工事では、できる限り有害化学物質を含有する建材等を使用しないこととし、室内塗装については水性系塗料を使用しました。また、新築や内装改修工事等の完成時に居室内の揮発性有機化合物濃度を測定し、利用者の健康に配慮しました。 ②区施設・民間建築物について、建築確認申請の審査や完了検査の際、建築基準法に適合した建材を使用していることを確認しました。</p>			

2-13	アスベスト(石綿)の適正処理の指導	実施	環境課										
<p>飛散性の高い吹き付け石綿等の除去工事について立入調査を実施し、工事方法を確認して石綿の飛散防止徹底を指導しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数</td> <td>件</td> <td>64</td> <td>39</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数	件	64	39	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考									
大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数	件	64	39										

2-14	ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施	実施	環境課															
<p>大気中のダイオキシン類調査を3地点で年4回実施しました。また、河川のダイオキシン類調査を、2河川(神田川、善福寺川)4地点で年2回実施しました。いずれも基準値以下であることを確認しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気中のダイオキシン類年平均濃度</td> <td>pg-TEQ/m³</td> <td>0.014</td> <td>0.012</td> <td>環境基準 0.6pg-TEQ/m³ 以下</td> </tr> <tr> <td>河川ダイオキシン類年平均濃度</td> <td>pg-TEQ/l</td> <td>0.110</td> <td>0.082</td> <td>環境基準 1pg-TEQ/l以下</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	大気中のダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m ³	0.014	0.012	環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下	河川ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/l	0.110	0.082	環境基準 1pg-TEQ/l以下
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考														
大気中のダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m ³	0.014	0.012	環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下														
河川ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/l	0.110	0.082	環境基準 1pg-TEQ/l以下														

2-15	土壌汚染防止の指導	実施	環境課・産業振興センター															
<p>①東京都環境確保条例に基づき、有害物質を取り扱っていた工場、指定作業場の廃止時に、土壌汚染調査の実施を指導しました。 ②減農薬・減化学肥料に努め、土壌を汚染することのないよう、農業委員会を通して農業者へ啓発を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土壌汚染状況調査報告書届出件数</td> <td>件</td> <td>2</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業委員会の開催</td> <td>回</td> <td>12</td> <td>13</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	土壌汚染状況調査報告書届出件数	件	2	5		農業委員会の開催	回	12	13	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考														
土壌汚染状況調査報告書届出件数	件	2	5															
農業委員会の開催	回	12	13															

2-16	生活排水等による水質汚濁防止の啓発	実施	環境課・ごみ減量対策課										
<p>広報紙や区ホームページ等で正しいごみの排出方法や家庭から出る食用油の回収等について周知を行いました。 令和2年度は、排水槽を使用するビル等の管理不備による苦情の発生はありませんでした。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排水槽のあるビル等の指導件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	排水槽のあるビル等の指導件数	件	0	0	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考									
排水槽のあるビル等の指導件数	件	0	0										

2-17	定期河川水質調査の実施	実施	環境課										
<p>区内3河川(神田川、善福寺川、妙正寺川)の計5地点で、年4回水質調査を実施しました。調査結果は、神田川水系の6区で共有し、東京都に対する要望書等への資料としました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川水質調査結果 (BOD)</td> <td>mg/l</td> <td>1.4~2.6</td> <td>0.5~1.4</td> <td>神田川BOD環境基準 5mg/l以下</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	河川水質調査結果 (BOD)	mg/l	1.4~2.6	0.5~1.4	神田川BOD環境基準 5mg/l以下
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考									
河川水質調査結果 (BOD)	mg/l	1.4~2.6	0.5~1.4	神田川BOD環境基準 5mg/l以下									

2-18	合流式下水道改善の推進	実施	土木計画課
<p>東京都下水道局が進める善福寺川流域(上流)合流式下水道改善事業は、河川環境の保全を目的に降雨初期の汚れた放流雨水を一時貯留する管の設置を行うものです。貯留管の設置工事を終え、取水口の設置工事を進めています。</p>			

2-19	地下水(井戸水)総合汚染調査の実施	未実施	生活衛生課										
<p>本取組の対象は区民の所有する井戸で、調査を実施するには区民と直接接触する必要があり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、令和2年度の調査の実施は見合わせました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定点観測井戸の水質検査 (毎年同じ井戸での水質検査)</td> <td>件</td> <td>12</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	定点観測井戸の水質検査 (毎年同じ井戸での水質検査)	件	12	0	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考									
定点観測井戸の水質検査 (毎年同じ井戸での水質検査)	件	12	0										

2-20	水質汚濁防止のための区施設における取組の推進	実施	学務課・学校整備課 経理課・営繕課										
<p>水質汚濁を防止するため、区庁舎の清掃で使用する洗剤については、使用量を必要最小限とするとともに、アルカリ性や酸性の洗剤の使用は極力控え、100%植物性で、排水後は自然の作用で分解されるものを使用しました。 また、学校については、年4回グリストラップの清掃を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数	回	4	4	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考									
1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数	回	4	4										

2-21	騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導	実施	環境課		
<p>法令等の規定に基づき、事業所や建設・解体作業から発生する騒音や振動等について、現場調査や指導を実施するとともに、生活騒音や悪臭等についても事業者等への啓発等を行いました。 また、解体工事の届出制度や遵守事項について事業者への周知徹底を図り、苦情の発生防止に努めました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
公害等相談件数		件	87	84	

2-22	地下水の揚水規制の強化等	実施	環境課		
<p>地下水の保全と地盤沈下等を防止するため、一定規模以上の地下水揚水施設を有する事業者等から、年間の地下水揚水量の報告を求めました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
地盤沈下量		m	0.0026	-0.0014	
地下水揚水報告件数		件	127	127	

2-23	公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援	実施	産業振興センター		
<p>区内中小企業に対し、ばい煙、粉じん、臭気、騒音・振動、排水などによる公害の発生を防止するために必要な設備改善資金の融資あっせん制度として、杉並区中小企業資金融資制度の「新事業展開資金」を実施しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
融資あっせん件数		件	0	0	

2-24	放射能情報の収集と提供	実施	環境課・生活衛生課 保健予防課		
<p>区内定点3か所の空間放射線量率測定(月1回)を実施するとともに、学校・保育園等の給食食材についてゲルマニウム半導体検出器による検査(269検体)を行い、いずれも問題がないことを確認しました。 検査結果は区ホームページ等に掲載しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
定点3か所の空間放射線量率の測定		回	12	12	

2-25	電磁波情報の収集と提供	実施	環境課		
<p>電磁波の人体への影響に関する問い合わせがあり、総務省の相談窓口を案内しました。 また、電磁界情報センターのホームページ等から情報を収集しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
電磁波に関する説明会での情報収集		回	0	0	

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、多様な生き物が 生息できるまちをつくる

(1) 連続したみどりを保全・創出する取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.43より抜粋～

みどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系のバランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

みどりの拠点となる公的な空間の緑化を引き続き推進するとともに、拠点を河川や道路沿いのみどり等でつないでいくことで、みどりが連続するまちなみを形成し、景観の向上、生物多様性の維持を図っていきます。

公園の整備にあたっては、地域特性を活かした特色ある公園づくりの観点に加え生物多様性に配慮して進めます。

まとまったみどりの保全を図るため、屋敷林などについては個人負担の軽減を図るとともに、地域共有の財産として、地域で一体となって保全していきます。農地については、生物多様性、雨水流出抑制、避難場所などの面でも貴重であり、保全・活用に努めます。

目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
			H24 年度	R 元年度	R2 年度	前 回 比 (H29 年度)	
接道部緑化率※	%	24.76	24.61	24.61	0	30 (R14 年度)	概ね5年毎に実施している「杉並区みどりの実態報告書」による

※接道部緑化率とは、敷地の道路に面した部分（接道部）の、生垣や植込などの緑化された延長が接道部延長に占める割合のことです。

目標達成の評価と今後に向けて

建築時の緑化指導や接道部緑化助成制度の活用などにより接道部緑化率の向上を目指します。特に地震によるブロック塀の倒壊など、防災面からも生け垣や植え込み地への整備に関心が寄せられており、生け垣等の普及啓発に向けてPRを行っていきます。

【令和2年度の主な取組等】

みどりはあらゆる生命を育むとともに、私たちの生活に潤いや安らぎを与えてくれます。また、都市においてみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景

観の向上、生態系のバランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

杉並区では、昭和 30 年代からの急激な都市化によって農地や樹林地等のみどりが大幅に失われ、現在残されている屋敷林や農地は貴重なものとなっています。このまとまりのあるみどりを後世に引き継いでいくことが、みどり豊かな住宅都市の実現には欠かせません。

区では平成 11 年に「杉並区みどりの基本計画」を策定し、平成 22 年に現計画に改定しました。この間、区民、事業者と区は各々の責任と役割のもと、良好なパートナーシップを築き、様々な緑地保全・緑化事業に取り組んできました。

① みどりのベルトづくり

身近なみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

区は、拠点となる大規模な公園等のみどりを、河川や幹線道路等のみどりでつなぎ、さらに、屋敷林や農地、学校のみどりを、生けがきや庭先のみどりとつないで「みどりのベルト」をつくる取組を進めています。現在区で

は高円寺と堀ノ内を推進地区に指定し、各地区で「みどりのベルトづくり」の活動をしている住民グループと協定を締結しています。

令和元年度は既存協定団体に引き続き緑化活動の支援を行いました。



みどりのベルトづくり活動の様子

② (仮称) 荻外荘公園

荻窪二丁目の故近衛文麿元首相の旧宅である荻外荘は昭和初期に建てられた建造物で、平成 28 年 3 月に国の史跡に指定されました。今後は、荻外荘の持つ歴史的・文化的価値を最大限活用し、住宅都市杉並の歴史を代表する良質な邸宅として後世に引き継いでいきます。

令和 2 年度は「(仮称) 荻外荘公園整備基本計画」に基づき基本設計を完了し、実施設計に着手しました。また、既存建物解体調査及び北側敷地の遺構調

荻外荘上空より



査を行ったほか、追加用地として土地開発公社が取得した近接地を都市計画公園区域に含める都市計画の変更を行いました。さらに、関連イベントの開催や寄附金の募集等、(仮称)荻外荘公園の整備に向けた機運醸成に取り組みました。

③ 多世代が利用できる公園づくり

区ではこれまで計画的に公園整備を進め箇所数は 300 を超えました。一方で公園施設の老朽化に伴い維持管理費が増加するとともに、公園利用に関する区民ニーズの多様化など、公園を取り巻く環境は大きく変化しています。こうしたことから、公園施設の再配置等による公園機能の見直しを図りながら、多世代が利用できる魅力ある公園づくりを推進するため、平成 31 年 1 月に「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」を策定しました。

この方針では見直しの中心的な役割を担う「核となる公園」を中心に 32 の公園区を設定しました。令和 2 年度は令和元年度に改修案をまとめた、和泉二丁目公園を中心とした 10 公園(和泉二丁目公園区)において公園施設の改修工事を行いました。また、三谷公園を中心とした 10 公園(三谷公園区)においてワークショップを開催し、各公園の改修案をまとめました。



ワークショップの様子



ワークショップだより

(2) 自然生態系保全の取組

～環境基本計画(平成 30～令和 3 年度(2018～2021 年度))P.45 より抜粋～

杉並区内の動植物や昆虫など、生き物の生息状況を定期的に調査し、環境教育や環境学習に活用するとともに、生物多様性に配慮した公園づくりや在来種の保護に関する取組を実施していきます。また、社会問題化している外来動植物による被害を防止するため、東京都とも連携して必要な防除を行います。

区内を流れる神田川、善福寺川、妙正寺川の3河川は、杉並区の特色ともなっており、水辺環境として貴重な存在であり、安全性や治水機能を確保しながら、河川沿いの緑化とあわせ、区民が水や水鳥などの生き物と親しめる水辺として再生していきます。

水環境・水循環の保全の観点から、雨水浸透施設や透水性舗装の整備により、地下水・湧水の保全・涵養に努めます。

なお、生物多様性の保全に向けては、生物多様性に係わる各施策を体系化し、総合的・計画的に推進していく必要があるため、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略の策定を含めた、今後の取組み方針を検討していきます。

目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H24 年度	R 元年度	R2 年度	前回比 (H29 年度)	R3 年度	
緑被率	%	22.17	21.77	21.77	0	25 (R14 年度)	概ね5年毎に実施している「杉並区みどりの実態報告書」による

目標達成の評価と今後に向けて

公的な緑地空間の確保及び緑化推進を図るとともに、屋敷林や農地などの民有地のみどりの保全、建築時の緑化指導、緑化助成制度等を通じてみどりの創出を図り、緑被率を増やす取組を進めます。

【令和 2 年度の主な取組等】

① 緑化副読本「みどりとわたしたち」の発行

「みどりとわたしたち」は身近なみどりの役割や暮らしとのかかわりについて紹介している小学校高学年向けの緑化副読本です。毎年区内の小学 5 年生に学校を通じて配布し、各小学校の授業等で活用されています。杉並区みどりの実態調査の結果を反映させるため、5 年に一度全面改定（前回平成 30 年度）を行っています。

② 自然環境調査等の取組

区は約 5 年ごとに自然環境調査や河川生物調査を行っており、令和 2 年度は第 8 次河川の生物調査を行い、報告書や概要版を発行しました。第 8 次の報告書及び概要版は、区公式ホームページで公表をしています。

さらに、杉並区内に生息する動植物を紹介する情報紙として「すぎなみの街と自然」を発行しました。令和 2 年度は、「成虫で冬越しするトンボ」について取り上げました。「すぎなみの街と自然」は閲覧用として図書館に送付したほか、区公式ホームページに掲載しました。

③ 外来鳥獣等の防除

ハクビシンなどの外来鳥獣等による被害相談や目撃情報は、毎年数多く寄せられており、相談件数は増加しています。専用電話「有害鳥獣等 110 番」を設置し、区民の不安や疑問への迅速な対応を図っています。

生態系や生活環境等への被害がある場合には、鳥獣保護法に基づく許可を得た専門技術を有する事業者へ委託し、ハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなを設置、処分等を行っています。

令和 2 年度は 357 基の箱わなを設置し、109 頭のハクビシン等を捕獲しました。令和元年度からの設置数及び捕獲数の増加傾向が続いています。

今後も、東京都と緊密に連携をとりながら情報共有を図り、生活環境への被害の軽減や生息域の拡大の防止に努めていきます。

(3) みどりや自然に親しめる取組

～環境基本計画(平成 30～令和 3 年度(2018～2021 年度))P.47 より抜粋～

みどりや自然は私たちの生活に安らぎとうるおいを与えてくれます。また、豊かな自然に触れ合うことで、自然に対する理解を深め、自然を大切に思う気持ちが育まれます。

地域の個性を活かした水辺空間づくりや、自然観察会、区民農園などにより、区民が水とみどりに触れ合う場を増やすとともに、みどりや自然を育む心や知識の普及啓発、みどりのボランティア活動など区民の緑化活動の支援を進めます。

①目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H28 年度	R 元年度	R2 年度	前年度比	R3 年度	
みどりと水のふれあいがいよいと思う人の割合	%	75.5	76.0	75.9	△0.1	80	区民意向調査による

①目標達成の評価と今後に向けて

区民意向調査による指標は継続して 70%を超えています。今後も水辺に対する区民の関心を更に高め、東京都の河川整備事業との連携を図りながら、水辺環境の整備を進めていきます。

②目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H28 年度	R 元年度	R2 年度	前年度比	R3 年度	
自然観察会等への参加者数	人	143	122	78	△44	300	

②目標達成の評価と今後に向けて

令和 2 年度の自然観察会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、1 回中止となり参加者数は減となりましたが、専門の講師の講義により、自然の中で生きものを守っていく大切さを現地で学ぶ貴重な機会であると好評です。今後も四季を感じられる自然観察会を企画・実施していきます。

【令和2年度の主な取組等】

① みどりのボランティア活動の支援と推進

令和2年度は、「みどりのボランティア杉並」に所属している45名の方が年間を通じて、桃井原っぱ公園での花壇の植え付けや三泉淵緑地での山草園管理など多くの活動を行いました。

地域大学の講座において、中低木の剪定や花壇の植え付け、生態系に関することを学んだ方は、講座卒業後、次年度の「みどりのボランティア杉並」へ参加する仕組みになっています。



みどりのボランティア杉並による花壇の植え付けの様子

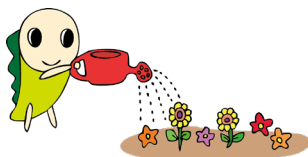
② 自然観察会

区内の公園で、夜の生きもの観察、野鳥観察、昆虫観察などの観察会を実施しました。それぞれ専門の先生からお話を伺って、自然の中で生きものを守っていく大切さを学びました。

写真は8月29日に善福寺公園で行われた「夏の昆虫観察会」の様子です。当日は、セミ、チョウ、カマキリなどの昆虫を観察し、セミの産卵を見ることができました。



夏の昆虫観察会の様子



基本目標Ⅲ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

3-1	樹木、樹林地の保全	実施	みどり公園課 杉並清掃事務所		
<p>①一定の基準を超えたみどりについて、所有者の同意を得て保護指定するとともに、維持管理に要する経費の一部助成や、落ち葉の処分についても無料回収を行い、区内に残された貴重なみどりを保全しました。</p> <p>②区内の巨木・珍木・景観木などの貴重な樹木の所有者と協定を結び、区民共有の財産として、貴重木保全の必要経費の一部を助成し、みどりの保護に努めました。</p> <p>③市民緑地契約を締結している、下井草いこいの森、清水いこいの森、山葉名いこいの森を公開しながら維持管理し、減少しつつある樹林地を保全しました。</p> <p>④景観に優れた貴重な一定規模のみどりについて、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を計画しています。しかし、検討の結果、具体的な指定には至りませんでした。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
保護樹林面積		ha	34.5510	33.3177	
保護樹木数		本	1,463	1,442	
保護生けがき保全延長		m	5,819	5,724	
市民緑地設置総数		箇所	3	3	
特別緑地保全地区新規指定件数		件	0	0	

3-2	農地の保全・活用	実施	みどり公園課		
<p>生産緑地地区の追加指定要望を受け、都市計画生産緑地地区の変更により指定の決定を3か所行いました。また、生産緑地の買取申出が5件あり、そのうち2件を区で買い取ることとなりました。</p> <p>さらに、良好な都市環境の維持・形成のため、特定生産緑地制度への移行手続きに着手しました。</p> <p>「荻窪一丁目・成田西二・三丁目農の風景育成地区」において、屋敷林の見学、たき火体験などのイベントを屋敷林・農地支援を目的に企画しましたが、屋敷林の見学及びたき火体験ともに、悪天候により中止となりました。また、イベントには、みどりの支援隊西田グループによる支援がありました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
生産緑地の買取件数		件	2	2	

3-3	都市型農業の支援	実施	産業振興センター		
<p>即売会等実施・情報発信により地産地消推進事業を推進するとともに、企業的農業経営団体への助成や、意欲的に農業経営に取り組む農業者への助成を行いました。また、農地の防災機能を向上するため防災兼用農業用井戸を整備しました。(新設:1基 累計:22基整備)</p> <p>意欲的に農業経営に取り組む農業者を認定農業者として認定し、区内農業振興担い手の中心として、補助制度や研修会の開催等を通して支援を行いました。(合計23名認定)</p> <p>農業体験農園、成田西ふれいあい農業公園に加え、農福連携農園では試験的作付けや収穫体験等を行うとともに、全面開園に向け管理棟を整備しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
農地面積		ha	40.00	38.61	
助成農業者団体		団体	5	5	

3-4	緑化指導の充実	実施	みどり公園課		
<p>みどりの減少を防ぐため、建築行為等を行う場合、敷地面積に関わりなく緑化計画の届出が義務付けられています。緑化工事が完了した際には緑化完了届の提出が必要です。</p> <p>緑化計画が緑化基準を満たすよう指導するとともに、緑化完了届に基づき緑化の完了確認を行いました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)		件	1,220	1,259	
緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)		件	673	699	

3-5	身近なみどりのネットワークづくり	実施	みどり公園課															
<p>みどりのベルトづくり推進地区内で協定締結者への緑化活動の支援を引き続き行いました。みどりのベルトづくりの普及啓発のため、講習会を開催しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりのベルトづくり協定締結数</td> <td>件</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>各年度締結中の件数</td> </tr> <tr> <td>推進地区内接道部緑化助成件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計1</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	みどりのベルトづくり協定締結数	件	5	5	各年度締結中の件数	推進地区内接道部緑化助成件数	件	0	0	累計1
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考														
みどりのベルトづくり協定締結数	件	5	5	各年度締結中の件数														
推進地区内接道部緑化助成件数	件	0	0	累計1														

3-6	民有地の緑化推進	実施	みどり公園課																									
<p>①ブロック塀等を生けがきや植え込みにすることで、通学路や避難路の安全性を高めることができました。また、屋上緑化をすることで、みどりの面積を増やすなど潤いのあるみどり空間をつくることができました。</p> <p>②現在のところ新たな緑地協定の締結予定はありません。現在締結中の緑地協定については継続して支援をしていく予定です。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上緑化面積（学校、公共施設以外）</td> <td>m²</td> <td>53.8</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁面緑化面積（学校、公共施設以外）</td> <td>m²</td> <td>10.4</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接道部緑化助成による緑化延長</td> <td>m</td> <td>290.4</td> <td>134.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑地協定締結数</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>各年度締結中の件数</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	屋上緑化面積（学校、公共施設以外）	m ²	53.8	0.0		壁面緑化面積（学校、公共施設以外）	m ²	10.4	0.0		接道部緑化助成による緑化延長	m	290.4	134.7		緑地協定締結数	件	1	1	各年度締結中の件数
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考																								
屋上緑化面積（学校、公共施設以外）	m ²	53.8	0.0																									
壁面緑化面積（学校、公共施設以外）	m ²	10.4	0.0																									
接道部緑化助成による緑化延長	m	290.4	134.7																									
緑地協定締結数	件	1	1	各年度締結中の件数																								

3-7	区立施設の緑化推進	実施	みどり公園課・営繕課																				
<p>区立施設の新築、改築計画に伴う緑化指導により、身近なみどりのネットワーク化を進めました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上緑化面積（学校、公共施設）</td> <td>m²</td> <td>830.68</td> <td>219.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁面緑化面積（学校、公共施設）</td> <td>m²</td> <td>142.25</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存の区立施設緑化工事による緑化面積</td> <td>m²</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	屋上緑化面積（学校、公共施設）	m ²	830.68	219.50		壁面緑化面積（学校、公共施設）	m ²	142.25	0		既存の区立施設緑化工事による緑化面積	m ²	0	0	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考																			
屋上緑化面積（学校、公共施設）	m ²	830.68	219.50																				
壁面緑化面積（学校、公共施設）	m ²	142.25	0																				
既存の区立施設緑化工事による緑化面積	m ²	0	0																				

3-8	道路・河川緑化の推進	実施	土木計画課										
<p>都市計画道路補助線街路132号線の事業について、東京都より事業認可を取得しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路（区管理）植樹延長（改修含む）</td> <td>m</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計1,028 (H21年度以降)</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	都市計画道路（区管理）植樹延長（改修含む）	m	0	0	累計1,028 (H21年度以降)
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考									
都市計画道路（区管理）植樹延長（改修含む）	m	0	0	累計1,028 (H21年度以降)									

3-9	公園の整備	実施	みどり公園課															
<p>①下高井戸おおぞら公園は、第二期整備工事に向けて東京都と調整を行いました。 ②令和2年度に都立高井戸公園が開園しましたが、全面開園に向け、引き続き東京都へ働きかけを行いました。 ③柏の宮公園の拡張区域及び荻窪だんだん公園、下井草どかん公園、方南緑地が開園しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立公園面積</td> <td>m²</td> <td>649,661.06</td> <td>657,491.89</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区立公園数</td> <td>園</td> <td>327</td> <td>330</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	区立公園面積	m ²	649,661.06	657,491.89		区立公園数	園	327	330	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考														
区立公園面積	m ²	649,661.06	657,491.89															
区立公園数	園	327	330															

3-10	みどりの基金の積立、運用	実施	みどり公園課															
<p>みどりの保全や区を代表する公園等の整備、荻外荘の復原・整備に活用するために、基金の積立、運用を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりの基金寄附金額(区積立金除く)</td> <td>円</td> <td>18,233,071</td> <td>5,875,794</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みどりの基金運用金額</td> <td>円</td> <td>447,000</td> <td>447,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	みどりの基金寄附金額(区積立金除く)	円	18,233,071	5,875,794		みどりの基金運用金額	円	447,000	447,000	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考														
みどりの基金寄附金額(区積立金除く)	円	18,233,071	5,875,794															
みどりの基金運用金額	円	447,000	447,000															

3-11	生物多様性に配慮した公園づくり	実施	みどり公園課
<p>下井草どかん公園の整備にあたっては、鳥の餌となる果実が実る樹種を選定し植栽しました。</p>			

3-12	生き物生息場所の保全	実施	みどり公園課										
<p>区内で希少な植物の自生地について個体数増加のための植生管理を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希少植物自生地の保全箇所総数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	希少植物自生地の保全箇所総数	箇所	3	3	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考									
希少植物自生地の保全箇所総数	箇所	3	3										

3-13	水辺環境の整備	実施	土木計画課
<p>「水鳥の棲む水辺」創出事業の周知と区民意識の高揚を図るため、区民活動への支援とパネル展示を行いました。</p>			

3-14	雨水浸透施設の設置促進	実施	土木計画課															
<p>区が行う区道等の透水性舗装や公共施設への雨水浸透・貯留施設の設置をはじめ、区の面積の大半を占める民間施設に対しても対策施設の設置をお願いするなど、官民一体となり、水環境の保全にもつなげる雨水流出抑制対策の推進を図りました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雨水浸透施設設置数(助成戸数)</td> <td>戸</td> <td>52</td> <td>32</td> <td>累計1,781</td> </tr> <tr> <td>区の透水性舗装の整備面積</td> <td>m²</td> <td>5,233</td> <td>4,789</td> <td>累計520,965</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	雨水浸透施設設置数(助成戸数)	戸	52	32	累計1,781	区の透水性舗装の整備面積	m ²	5,233	4,789	累計520,965
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考														
雨水浸透施設設置数(助成戸数)	戸	52	32	累計1,781														
区の透水性舗装の整備面積	m ²	5,233	4,789	累計520,965														

3-15	自然環境調査等の実施	実施	環境課・みどり公園課 土木計画課																				
<p>①専門業者による調査結果をまとめ、「第八次河川生物調査報告書」を作成し、区民に公表しました。また、区内の自然環境を紹介する広報紙「すぎなみの街と自然」を1回発行しました。</p> <p>②みどりの実態調査はおおむね5年ごとに実施し、直近では平成29年度に行いました。令和2年度については調査をしていません。</p> <p>③善福寺川における鳥の生息状況を把握するため、小学生など189人の参加による水鳥一斉調査を実施しました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区内で確認された東京都レッドリスト（保護上重要な野生生物種）種類</td> <td>種</td> <td>134</td> <td>-</td> <td>R元年度に集計</td> </tr> <tr> <td>会報「すぎなみの街と自然」の発行</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水鳥一斉調査の実施</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	区内で確認された東京都レッドリスト（保護上重要な野生生物種）種類	種	134	-	R元年度に集計	会報「すぎなみの街と自然」の発行	回	1	1		水鳥一斉調査の実施	回	1	1	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考																			
区内で確認された東京都レッドリスト（保護上重要な野生生物種）種類	種	134	-	R元年度に集計																			
会報「すぎなみの街と自然」の発行	回	1	1																				
水鳥一斉調査の実施	回	1	1																				
<p>※ 区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類:陸上生物を対象とした自然環境調査の指標</p>																							

3-16	外来鳥獣等の防除	実施	環境課																				
<p>生態系及び生活環境等への被害があった、又は、そのおそれがあった場合に、鳥獣保護法に基づく許可を得てハクビシン等の捕獲を行いました。ハクビシン等捕獲総数は前年度より39頭増えました。引き続き、専用電話「有害鳥獣等相談110番」により、区民サービスの向上を図りました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来鳥獣捕獲数 ハクビシン</td> <td>頭</td> <td>57</td> <td>51</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外来鳥獣捕獲数 アライグマ</td> <td>頭</td> <td>2</td> <td>16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 タヌキ</td> <td>頭</td> <td>11</td> <td>42</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	外来鳥獣捕獲数 ハクビシン	頭	57	51		外来鳥獣捕獲数 アライグマ	頭	2	16		その他 タヌキ	頭	11	42	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考																			
外来鳥獣捕獲数 ハクビシン	頭	57	51																				
外来鳥獣捕獲数 アライグマ	頭	2	16																				
その他 タヌキ	頭	11	42																				

3-17	水とみどりに親しめる場の維持整備	実施	みどり公園課										
<p>区民が水とみどりに親しめるようにするために、親水施設の適切な維持管理を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親水施設のある公園の数（井戸水の活用）</td> <td>園</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>区立公園数330</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	親水施設のある公園の数（井戸水の活用）	園	11	11	区立公園数330
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考									
親水施設のある公園の数（井戸水の活用）	園	11	11	区立公園数330									

3-18	区民農園の運営	実施	産業振興センター																				
<p>区民が土に触れ、農産物の栽培など農作業を通じて農に対する理解と農地の重要性について理解を深めるとともに、農地を貴重な都市の緑地として保全を図るため、区民農園の運営を行いました。また、2園閉園したため、6園の運営を行いました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区民農園面積</td> <td>ha</td> <td>1.44</td> <td>1.08</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区民農園利用者数</td> <td>人</td> <td>866</td> <td>629</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区民農園応募者数</td> <td>人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>原則3年に1回公募 次回R3年度予定</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	区民農園面積	ha	1.44	1.08		区民農園利用者数	人	866	629		区民農園応募者数	人	-	-	原則3年に1回公募 次回R3年度予定
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考																			
区民農園面積	ha	1.44	1.08																				
区民農園利用者数	人	866	629																				
区民農園応募者数	人	-	-	原則3年に1回公募 次回R3年度予定																			

3-19	援農ボランティアの支援	実施	産業振興センター										
<p>高齢化等により労働力が不足している農家において、農業に関心のある区民が、草取りや出荷準備などを行うボランティア活動に対し支援しました。また、新型コロナウイルスの影響により、活動実績が減少しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>援農ボランティア数</td> <td>人</td> <td>7</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	援農ボランティア数	人	7	3	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考									
援農ボランティア数	人	7	3										

3-20	農業体験の充実	実施	産業振興センター		
<p>農家を訪問する「ふれあい農業体験事業」は実施しませんでした。成田西ふれあい農業公園及び農福連携農園において収穫体験事業の実施及び拡充を行いました。</p> <p>また、農業体験農園への運営費用助成を行い、農業体験の機会の充実を図りました。また、新型コロナウイルスの影響により、来園者数が減少しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
成田西ふれあい農業公園利用者数		人	23,058	20,513	

3-21	みどりのボランティア活動の支援と推進	実施	みどり公園課		
<p>「みどりのボランティア杉並」への理解を深めてもらうため、地域大学の講座を通じてボランティア活動の始め方、中低木の剪定の仕方や花壇の植え付け、生態系に関すること、区内の緑を散策するなど6回の講座を開催しました。受講を経て、楽しく区内の緑に親しんでもらった結果、「みどりのボランティア杉並」への参加に結びつきました。</p> <p>実施予定だったみどりのイベントはコロナ禍で中止し、落ち葉感謝祭は雨で縮小、炭焼体験会は雨天中止としました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
みどりのボランティア数		人	1,671	1,716	
認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 団体数		団体	188	189	
認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 参加者数		人	1,997	1,974	
ボランティアニュース発行回数		回	16	13	

3-22	緑化、自然環境の知識の普及、啓発	一部実施	みどり公園課		
<p>みどりに関する知識の普及啓発をより一層充実させるため、「みどりの新聞」の発行や落ち葉感謝祭、みどりの講座を実施しました。例年開催しているみどりのイベントは新型コロナウイルス感染症のまん延状況から中止としました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
みどりの新聞発行部数		部	35,000	35,000	
みどりの講座開催数		回	1	2	

3-23	みどりの相談所等緑化相談の充実	実施	みどり公園課		
<p>塚山公園みどりの相談所において、区民からのみどりに関する相談に答えました。令和2年度は、従来の来所・電話に加えて、ファクス・メールでの相談を開始しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4、5月は来所による相談窓口を閉所し、電話やファクスなどで相談を受け付けました。</p> <p>また、管理事務所の開設時間は、緑化関係の専門書をそろえた図書コーナーを開放しています。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
みどりに関する相談件数		件	209	204	

3-24	自然観察会などの開催	一部実施	環境課		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、1回中止となりましたが、NPO法人への委託より、善福寺公園、和田堀公園において、自然や生き物の生態について学ぶ講座や四季を通じた自然観察会を開催しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
自然観察会の実施回数		回	4	3	
自然観察会の参加人数		人	122	78	

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる

(1) 美しく清潔なまちへの取組

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.49より抜粋～

たばこやごみのポイ捨て、放置自転車、ごみの適正排出など、美しく清潔なまちづくりには区民一人ひとりのマナー向上が欠かせません。区民や事業者への指導・啓発活動を通じてマナーの徹底を図るとともに、町会等地域と連携した路上喫煙対策や地域美化活動におけるボランティア活動を支援していきます。

空き地・空き家は、住宅マスタープランや空き家実態調査報告書によると、今後、増加することが見込まれており、樹木繁茂や悪臭、害虫発生など、周辺の住環境への影響が懸念されます。実態把握に努め、適正な対応による解決を図ります。

なお、住宅宿泊事業法が平成30年6月に施行され、いわゆる民泊事業が区内で実施可能となります。民泊事業に起因する騒音の発生やその他の生活環境の悪化を防止するため、区独自のルールの策定を検討するとともに、事業者に対する必要な周知・指導を行います。

【令和2年度の主な取組等】

区では、歩行喫煙や吸い殻のポイ捨て、管理が適正に行われていない空き地等による生活環境の悪化は、放置すると地域における犯罪の増加や、ひいては、治安の悪化につながるとの認識の下、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例（安全美化条例）」を平成15年に施行しました。

① 歩行喫煙・ポイ捨て禁止・分煙化徹底への取組

喫煙対策では、警備会社等への委託による巡回パトロールを継続して実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の行事やお祭り等が中止となり啓発事業が実施できなかつたものもありましたが、感染症対策を講じて路上禁煙地区のある駅前を中心に喫煙ルールの啓発キャンペーン等を実施し、区内全域での歩行喫煙・ポイ捨て禁止等を広く区民に周知を行った結果、違反者は以前に比べ大幅に減少しています。


しかしながら、区民からの喫煙ルールに対する苦情や一層の指導強化を望む声も寄せられており、引き続き、区民や地域の協力の下、条例違反者がいないまちを目指していきます。

また、改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例の施行により、原則屋内禁煙となり屋外での喫煙の機会が増えたことから、公共の場所での分煙化を図るため、令和元年度に東京都の補助金を活用して駅前広場や公園等区立施設に公衆喫煙場所を整備したことに続き、令和2年度には民間事業者への助成を行い、民間の公衆喫煙



場所を1箇所整備しました。

今後も、公衆喫煙場所の設置や改善等に努めるとともに、巡回パトロールや普及啓発活動により、喫煙ルールを周知し分煙化の徹底を推進していきます。

杉並区の喫煙ルール



杉並区では、区内6駅（西荻窪駅、荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、高円寺駅、上井草駅、高井戸駅）周辺を重点地区として「路上禁煙地区」に指定し、路上喫煙自体を禁止しています。

範囲	区内全域	路上禁煙地区（重点地区）
内容	歩きタバコ・吸い殻のポイ捨て禁止（自転車乗車中を含む）	喫煙行為を禁止（自転車乗車中を含む）
罰則	なし	あり。過料2,000円 ※区職員の路上喫煙防止指導員が徴収
サイン		

② 管理不適正な空地等への取組

管理不適正な空地等については、都市整備部門や保健福祉部門等関連する部署と連携し、樹木繁茂等の調査を行い、相談事例と併せて対応を図りました。

近年、管理不適正な空地等の所有者や居住者は高齢化し、また、精神的なケアを要するケースも多くなり、問題が複雑化していく傾向があります。今後も、事案を解決するため、関係部署とより一層の連携を図り、適切な改善が図られるよう対応していきます。

(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

～環境基本計画(平成 30～令和 3 年度(2018～2021 年度))P.49 より抜粋～

杉並らしい景観づくりにあたっては、武蔵野の原風景ともいえる屋敷林などを、みどりの施策と連携しながら、地域の貴重な景観資源として保全を図っていきます。

河川やみどりの集積、地形、歴史など、各地域が持つ特性を活かした景観づくりを進め、杉並区景観計画が掲げている将来像「みどり豊かな美しい住宅都市『杉並百年の景』」の実現を目指します。

目標とその達成状況

指 標	単 位	基 準	実 績			目 標	備 考
		H28 年度	R 元年度	R2 年度	前年度比	R3 年度	
杉並のまちを美しいと思う人の割合	%	78.4	78.6	80.5	1.9	85	区民意向調査による

目標達成の評価と今後に向けて

みどり豊かな住宅都市杉並を将来に継承し、魅力あるまちなみを創出するため、杉並区景観計画の適切な運用を図ります。平成 30 年度に発行した「大規模建築物の優良な事例集」を活用して優良な事例を蓄積し、事前協議制度の充実を図り、区民・事業者等と協働して景観まちづくりを着実に進めていきます。

【令和 2 年度の主な取組等】

屋敷林・農地の保全

杉並区のみどりは、杉並の原風景といえる屋敷林や農地をはじめとする民有地のみどりが全体の 7 割を占めています。まとまったみどりである屋敷林や農地は、ヒートアイランド現象を緩和する環境保全機能、災害時の避難場所や雨水貯留など防災機能、四季折々の季節を感じることのできる景観機能など、多面的な機能を有しており、区民にとってかけがえのないものです。



たき火体験イベントの様子（令和元年度開催）

ちづくり、マンパワーの活用、保全のためのPR・企画」の4つの方向性を定め、屋敷林・農地の保全を強化していくこととしています。また、「杉並らしいみどりの保全地区」10地区を選定しました。

令和2年度は、モデル地区において、落ち葉掃き等を行いました。また、地域区民との交流や屋敷林の効果をPRするために、屋敷林イベントやたき火体験イベントを企画しましたが、悪天候により開催中止となりました。民有地の保全は活動の定着に時間を要するため、継続的な保全活動を行い、効果を検証し、他の「杉並らしいみどりの保全地区」でも地域特性を踏まえた保全に取り組んでいきます。

しかしながら、屋敷林等のみどりを個人で守り続けるには限界があり、所有者の負担軽減を図り地域共有の財産として地域で一体となって保全していくことが必要です。

そこで、屋敷林と農地の喪失に歯止めをかけ、重点的に保全に努めるため、平成26年に「杉並区緑地保全方針」を策定しました。方針では、「保全制度の活用・充実、保全のためのま

基本目標Ⅳ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

4-1	放置自転車対策の推進	実施	土木管理課		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、駅周辺への自転車乗入台数は、大幅な減少となっており、それに伴い放置自転車台数、撤去台数が減少しています。</p> <p>放置自転車の撤去、自転車駐車場への誘導などにより、年間における1日当たりの放置台数(平均値)が減少しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
放置自転車台数		台	898	831	平日晴天日の午後2時調査(年5回)の平均値
撤去台数		台	12,633	8,911	

4-2	ごみ・資源の排出の適正管理	実施	杉並清掃事務所		
<p>新型コロナウイルス感染症を予防しながら未分別のごみの調査や事業系ごみ有料ごみ処理券未貼付事業者への指導、不法投棄防止のための取組を実施しました。</p> <p>また、ごみ散乱被害を防止し、集積所の環境美化に寄与するため、カラスネット・折り畳み式防鳥用ボックスを配布しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
カラスネットの配布数		枚	1,045	999	
折り畳み式防鳥用ボックス配布数		基	1,697	1,308	

4-3	区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進	実施	環境課		
<p>杉並区を清潔で快適なまちにするため、地域で清掃活動を行っている区内事業者、町会・自治会、団体などに対する支援として、ごみ袋の提供や火ばさみの貸し出しを行いました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数・参加団体数ともに令和元年度より減少しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
地域美化活動への参加者数		人	18,622	6,571	
地域美化活動への参加団体数		団体	94	40	

4-4	まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施	実施	土木管理課・杉並土木事務所 都市整備部管理課		
<p>景観に配慮した美しいまちをつくるため、屋外広告物の設置者に対し、まちに調和した広告物を設置するよう啓発するとともに、違反広告物の撤去を引き続き行いました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
屋外広告物申請件数		件	556	550	
違反広告物の除却		枚	61,794	44,026	

4-5	動物の適正飼養に関する啓発	実施	生活衛生課		
<p>昨年度に引き続き、公衆衛生や環境美化の観点から、マナープレートや適正飼養の普及啓発冊子を作成し、区民や区内各所の小学校等に配布しました。また区民からの苦情等があった場合は、職員が現地の状況を確認し、マナープレートを取付設置することで、飼育マナーの遵守を呼びかけています。</p> <p>また、ペットの飼育相談や飼い主のいない猫の繁殖に係る相談に対して、区が委嘱するボランティア「杉並どうぶつ相談員」を紹介し、適正飼養の支援を実施しました。</p> <p>これらの活動を通じて犬や猫、小動物の正しい飼い方について、子どもたちを含めた全ての区民に対して普及啓発に努めています。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
犬のマナープレートの作成数		枚	500	400	
適正飼養の普及啓発冊子作成数		冊	8,000	8,000	

4-6	カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実	実施	環境課															
<p>区民から要望のあった繁殖期のカラスの巣、卵、雛及びスズメバチの巣の撤去については、迅速な対応を行い、区民の安全安心の確保を図りました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数</td> <td>件</td> <td>51</td> <td>50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スズメバチの巣等の駆除件数</td> <td>件</td> <td>404</td> <td>348</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数	件	51	50		スズメバチの巣等の駆除件数	件	404	348	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考														
カラスの巣の撤去件数及び落下幼鳥等の捕獲数	件	51	50															
スズメバチの巣等の駆除件数	件	404	348															

4-7	管理が不良な空き地等への是正指導	実施	環境課										
<p>区民が安心して快適に暮らせる生活環境を維持するため、樹木・雑草が繁茂した空き地等の所有者に対し、文書催告だけではなく、対面交渉が可能な所有者には会い、適正管理を指導し、是正を図りました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理が不良な空き家・空き地の相談件数</td> <td>件</td> <td>289</td> <td>301</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	管理が不良な空き家・空き地の相談件数	件	289	301	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考									
管理が不良な空き家・空き地の相談件数	件	289	301										

4-8	路上喫煙防止指導	実施	環境課															
<p>職員のほか、朝の通勤時間帯を中心に、民間警備会社による巡回指導に取り組みました。また、民間事業者への助成を行い、民間設置の公衆喫煙所を1か所整備しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定点観測（中杉通り、高南通り）による吸い殻のポイ捨て本数（調査1回当たりの平均値）</td> <td>本</td> <td>39</td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>路上喫煙防止指導件数</td> <td>件</td> <td>553</td> <td>489</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	定点観測（中杉通り、高南通り）による吸い殻のポイ捨て本数（調査1回当たりの平均値）	本	39	28		路上喫煙防止指導件数	件	553	489	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考														
定点観測（中杉通り、高南通り）による吸い殻のポイ捨て本数（調査1回当たりの平均値）	本	39	28															
路上喫煙防止指導件数	件	553	489															

4-9	景観まちづくりの推進	実施	都市整備部管理課 みどり公園課															
<p>区民の景観に対する意識を高め、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成するため、イベントの開催や景観新聞（景観録）の発行を通じた普及啓発を行いました。景観に配慮したまちなみを将来にわたり継承し創出するため、建築物等の届出の受付を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>景観新聞（景観録）の発行部数</td> <td>部</td> <td>17,500</td> <td>17,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>景観計画に基づく届出数</td> <td>件</td> <td>198</td> <td>226</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	景観新聞（景観録）の発行部数	部	17,500	17,500		景観計画に基づく届出数	件	198	226	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考														
景観新聞（景観録）の発行部数	部	17,500	17,500															
景観計画に基づく届出数	件	198	226															

4-10	緑化活動の支援と推進	実施	みどり公園課 杉並土木事務所															
<p>すぎなみ美・道路組において道路等の清掃・植栽など道路等の維持管理を行いました。また、花咲かせ隊、公園育て組に対し、季刊ニュースを通じて活動状況を紹介しながら、花材や公園維持活動に必要な清掃用具、園芸用具の支給などの支援を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数</td> <td>団体</td> <td>200</td> <td>203</td> <td></td> </tr> <tr> <td>すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数</td> <td>人</td> <td>2,093</td> <td>2,091</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	200	203		すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	2,093	2,091	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考														
すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	200	203															
すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	2,093	2,091															
<p>※ すぎなみ美・道路組:道路などの清掃や植栽の手入れを行うボランティア団体 ※ 花咲かせ隊:区立公園等で花壇づくりなどを行うボランティア団体 ※ 公園育て組:区立公園等で清掃や植栽の手入れなどを行うボランティア団体</p>																		

4-11	公共施設による景観整備	実施	都市整備部管理課										
<p>公共施設が地域の良好な景観づくりに関し先導的な役割を担うよう、施設整備にあたっては、杉並区公共施設景観形成指針に沿った事前協議を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>景観計画に基づく届出数</td> <td>件</td> <td>23</td> <td>26</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	景観計画に基づく届出数	件	23	26	
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考									
景観計画に基づく届出数	件	23	26										

4-12	歴史的建造物を活用したまちづくり	実施	みどり公園課
<p>「(仮称)荻外荘公園の整備基本計画」に基づき基本設計を完了し、実施設計に着手しました。 また、既存建物解体調査及び北側敷地の遺構調査を行ったほか、追加用地として土地開発公社が取得した近接地を都市計画公園区域に含める都市計画の変更を行いました。 さらに、(仮称)荻外荘公園の復原・整備に向けた機運醸成を図るため、イベント等の開催や寄附金のPRを行いました。</p>			

4-13	屋敷林等の保全の推進	実施	みどり公園課										
<p>杉並区緑地保全方針モデル地区において、「みどりの支援隊」で落ち葉掃き等を行いました。 また、地域住民との交流や屋敷林の効果をPRするために屋敷林の見学や月見の会、干し柿ワークショップ、たき火体験等のイベントを企画しました。ただし、屋敷林の見学及びたき火体験については、悪天候により中止となりました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋敷林面積</td> <td>ha</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>H29年度杉並区みどりの実態調査</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考	屋敷林面積	ha	19	19	H29年度杉並区みどりの実態調査
活動指標	単位	R元年度	R2年度	備考									
屋敷林面積	ha	19	19	H29年度杉並区みどりの実態調査									



(仮称)荻外荘公園

基本目標Ⅴ 区民、事業者、NPO、区がともに環境を考え、 行動するまちをつくる

(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度))P.51より抜粋～

私たちの生活は、二酸化炭素の排出をはじめ、大気汚染、水質汚濁、騒音、みどりの減少など、様々な環境への負荷を与えています。区民や事業者などの全てが環境問題の被害者となる側面を有している一方、環境問題発生の原因者であることを忘れてはいけません。

環境教育・環境学習は、すべての環境施策の基盤となる手段です。学校教育との連携や環境団体などとの協働を進め、子どもから大人まで、幅広く区民を対象とした環境学習の機会の拡大を図り、環境に対する意識を高め、行動する地域社会をつくりまします。

【令和2年度の主な取組等】

近年、気候変動を要因とする様々な自然災害が発生しており、地球温暖化対策、海洋プラスチック問題等、環境問題は世界的な取組が求められる中、環境に対する意識の醸成と環境配慮行動の取組に向け、環境学習は重要なものとなっています。

区では、子どもたちの環境意識を育むため、学校教育の場において、環境学習が円滑に行われるよう専門的な知識を持つ環境学習コーディネーター、環境学習サポーター等の派遣事業を実施するとともに、子どもたちの主体的な活動に結びつくように、「小中学生環境サミット」事業に取り組んでいます。

これからも、区民、事業者、環境団体等との協力や豊富なノウハウのあるNPO法人との協働により、区民一人ひとりの環境配慮行動を推進するきっかけとなる効果的な講座・講演会を開催するなど、環境学習の機会をつくり、環境意識の向上を図ります。

小中学生環境サミットの開催

「小中学生環境サミット」は、自校で行った学習の成果を発表し、議論することで、児童・生徒の環境意識を高めるとともに、環境学習の情報を共有して、今後の各校の学習がさらに充実することを目的としています。区は、参加校の環境学習を支援する「環境学習サポーター」と、サポーターのまとめ役となる「環境学習コーディネーター」を派遣し、学習を進めています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響からサミット参加校数は前年に比べ減少しましたが、参加各校が事前に撮影した発表映像を区役所2階区民ギャラリーで放映する方法に変更し、小学校5校、中学校1校、計79名の児童・生徒が参加しました。学校周辺の自然観察や、ビオトープの改造、木材の特徴と活用法など、様々なテーマの発表がありました。また、各校の学習成果をパネルにまとめ、区役所ロビーにて展示会を行いました。



発表上映会の様子



パネル展示会の様子

(2) 環境活動の推進

～環境基本計画(平成30～令和3年度(2018～2021年度)P.51より抜粋～

「持続可能な環境住宅都市 杉並」を創るためには、区民一人ひとりがライフスタイルを見直し、これまで以上に省エネルギー・省資源など環境に配慮した行動に取り組まなければなりません。

環境活動を活性化していくためには、区民、事業者、NPO、区が目標と情報を共有していくことが重要です。より多くの情報が区民等に届くように、様々な情報媒体を活用し、情報提供の一層の充実を図ります。また、活動促進の役割を担う人や、組織間の調整やネットワークづくりを担う人、環境教育・環境学習を支える人などの人材育成を行います。

区民一人ひとりの環境に配慮した行動を推進するために設置した環境活動推進センターについては、様々な学習機会の提供や環境団体の交流・連携はもとより、杉並清掃工場の学習機能との連携強化を図ります。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		28年度	R元年度	R2年度	前年度比	R3年度	
環境に配慮した行動をしている人の割合※	%	82.4	86.2	87.5	1.3	100	区民意向調査による

※区民意向調査で環境に配慮した行動をしていると回答した区民の割合（5設問の平均）

目標達成の評価と今後に向けて

新型コロナウイルス感染症の状況で事業実施が憂慮されますが、今後も環境活動推進センターによる講座・講演会等をより効果的に実施できるよう事業の見直しも図りながら、区民の環境意識の向上、行動変容を促していきます。

環境活動推進センター

京王井の頭線高井戸駅と高井戸地域区民センターの間に位置する環境活動推進センターは、環境講座・講演会等で利用できる講座室、環境団体間の交流・連携の場としての環境団体スペース及び環境関連の資料展示室を備えており、区民の環境活動の拠点としての役割を果たしています。事務スペースには、職員が常駐し、環境に関する情報収集や相談など丁寧な対応に努めています。

同センターでは、省エネルギーやリサイクルの普及など環境全般に関する講座・講演会などを開催するとともに学校等の環境学習支援、自然観察会、バス見学会の実施など、各種事業を展開し、区民の環境意識向上に寄与しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、4、5月の2か月間休館となりました。営業再開後も講座等の参加人数を減少させるなど、感染症対策を行いながら、各業務を実施しました。

このような情勢の中でも持続可能な講座等の運営を目指し、初めてオンライン会議サービスを活用した講演会を実施しました。令和3年度以降も、様々な手法を活用しながら、効率的かつ効果的な事業展開を目指していきます。



環境活動推進センター

基本目標Ⅴ 個別事業の取組状況

・累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

5-1	地域における環境教育の推進	実施	環境課		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、一部講座が中止や参加人数を制限した上での開催となりましたが、豊富なノウハウを持つNPO法人との協働により、環境講座や講演会、自然観察会、環境学習サポーター講師養成講座、バス見学会、学校支援活動、出前講座を行い、区民の環境に関する知識を学ぶ機会を提供しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
環境講座開催回数(自然観察会等含む)		回	410	225	
環境講座参加者数(自然観察会等含む)		人	12,847	4,117	

5-2	学校における環境教育の推進	実施	済美教育センター		
<p>自然保護の重要性や環境負荷の少ない生活を目指すことの大切さを教育するため、ごみ・資源、自然・生命、エネルギー・地球温暖化などについて、区立小・中学校の全校で環境教育に取り組みました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
環境教育の実施小・中学校数		校	64	63	

5-3	小中学生環境サミットの開催	実施	環境課・済美教育センター		
<p>区は、参加校の環境学習を支援する「環境学習サポーター」と、サポーターのまとめ役となる「環境学習コーディネーター」を派遣し、学習を進めました。令和2年度の発表会は、新型コロナウイルス感染症対策として、対面では行わず、参加校の発表映像を区役所2階区民ギャラリーで放映する方法で実施しました。</p> <p>また、各校の学習成果をパネルにまとめ、区役所ロビーにて展示会を行いました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
小中学生環境サミット参加学校数		校	11	6	
小中学生環境サミット発表会参加人数		人	85	79	

5-4	エコスクールの推進	実施	学校整備課 済美教育センター		
<p>令和2年度に校庭を芝生化した学校はありませんでしたが、28校の校庭芝生等環境に配慮した学校施設の維持管理を行いました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
校庭芝生化校数(累計)		校	28	28	累計28
エコスクール改修(庇・バルコニー、ナイトパーゴラ設置)		校	1	0	累計46

5-5	体験学習の拡充	一部実施	学務課・済美教育センター 環境課		
<p>自然や農業の大切さを理解するため、小学校では生活科・理科・総合的な学習の時間等において、中学校では理科・技術・家庭・総合的な学習の時間等において自然体験活動や農業体験学習を実施しました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い、小学校の富士学園及び弓ヶ浜クラブにおける移動教室、中学校の宿泊を伴うフレンドシップスクール及び菅平移動教室等、宿泊行事における自然体験活動や農業体験学習は全て中止となりました。</p> <p>また、各学校・地域において環境保全活動の推進役となる、持続可能な社会を考えることができる生徒を育成するための、小笠原村との交流学習は例年より規模を縮小し、令和3年3月21日～令和3年3月26日の行程で17名派遣しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
小学校移動教室実施校数		校	42	0	
中学校移動教室実施校数		校	24	0	
農業体験学習の実施小・中学校数		校	64	63	
小笠原村との交流学習参加生徒数		人	0	17	

5-6	清掃車(カッター)の出前学習の推進	一部実施	杉並清掃事務所		
<p>小学校や保育園等に職員が出向き、中身が見える清掃車(カッター)による収集体験やごみの減量とリサイクルの必要性等についてのクイズを行い、環境に対する意識を高めました。 なお、新型コロナウイルス感染症予防の影響を受け、実施件数は減少しました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
清掃車(カッター)を使用した出前講座回数		回	34	4	

5-7	様々な媒体による環境情報の提供	実施	各事業所管課		
<p>環境に関する情報を、区の広報紙やホームページ、SNS等を通じて随時発信しました。 特に清掃事業については、「ごみパッケン」等の清掃情報紙や7か国語に対応したスマートフォン向けアプリ「なみすけのごみ出し達人(マスター)」等を通して、ごみ減量の普及啓発や適正な分別等の周知に努めました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
広報紙等の発行部数(ごみパッケン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)		部	96,700	91,700	「杉並区の清掃事業」は隔年発行
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数		件	6,118	6,559	累計55,009

5-8	環境活動への支援	実施	環境課		
<p>環境活動推進センターは、区民一人ひとりの環境配慮行動を推進するため、環境全般に関する様々な講座・講演等を実施するとともに、活動スペースや講座室の貸し出し等、環境団体の交流及び連携を推進し、環境団体の活動活性化に取り組みました。 集団回収については、コロナ禍で活動を控えた団体があったため、実施団体数が前年度よりも減少しました。 また、みどりのボランティア団体へニュース紙を通じた情報提供や、援農ボランティア、地域美化活動参加者への支援を行いました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
集団回収実施団体数		団体	494	468	
集団回収実施参加者数		世帯	98,028	96,139	
みどりのボランティア数		人	1,671	1,716	
すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数		団体	200	203	
すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数		人	2,093	2,091	
援農ボランティア数		人	7	3	
地域美化活動参加者数		人	18,622	6,571	

5-9	NPO等の活動の推進	実施	地域課		
<p>地域で活動しているNPO法人に対して、NPO活動資金助成事業の案内を送付しました。 また、すぎなみ協働プラザでは、メールや情報紙による情報提供をはじめ、コロナ禍に対応し、オンラインを活用した講座の開催や個別相談等を行い、地域で活動する団体の活動支援に取り組みました。</p>					
活動指標		単位	R元年度	R2年度	備考
環境保全のために活動する区内NPO団体数		団体	67	67	

令和3年度杉並区環境白書

令和3年度版

令和3年9月発行

編集・発行 杉並区環境部環境課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

TEL (03)3312-2111 (代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>

登録印刷物番号

03-0048

支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並